

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費の削減率 (%)	△6.0	7,896,075 千円 (平成24年度の実績額)	△3.0	△2.6	△4.52			
総人件費 (千円)	-	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715			
事務・技術職員給与水準 (%)	-	国家公務員の水準	99.7	99.0	99.2			
研究職員給与水準 (%)	-	国家公務員の水準	93.8	97.0	97.2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価							
				業務実績				自己評価		評価	理由				
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及	1 経費の抑制 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等)に係る経費を除	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費及び事業費の削減率	■一般管理費及び事業費の削減状況 (単位：千円)				<評定と根拠> 評定：B 【経費の抑制】 一般管理費及び事業費の削減率は平成24年度に対して4.52%であり、節電やクールビズなどの取組みとともに全体的な経費の削減に努力した。しかしながら、新国立競技場整備事業等の事業量の増による影響が大きく、今後も経費の節減に向けて厳しい環境が続くと予想される。 総人件費は、事業量の増等により前年度9.57%増となったが、社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員の給与	評定 D	<評定に至った理由> 経費の削減については、中期目標・中期計画に定められた一般管理費及び事業費の削減目標である6%に対し、平成27年度の実績が、平成24年度と比して△4.52%となっており、削減目標の達成に向けた取り組みが着実に進められていることが認められる。 また、給与水準については、国家公務員の給与と比較したラスパイレス指数が高くなっているが、地域手当の支給割合が高い東京都区部に勤務する職員の比率					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>7,896,075</td> <td>7,443,428</td> <td>7,421,760</td> <td>7,433,238</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,891,210</td> <td>7,656,929</td> <td>7,690,732</td> <td>7,539,095</td> </tr> </tbody> </table> ・H27実績額/H24予算額…4.52%削減 ※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。 ※2 予算額に対して実績額が上回っている(H27)要因は、主にスポーツ施設運営事業における収入の増に伴い、事業費が増加したことによる。 (参考)	区分	H24年度	H25年度				H26年度	H27年度	予算額	7,896,075	7,443,428
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度											
予算額	7,896,075	7,443,428	7,421,760	7,433,238											
実績額	7,891,210	7,656,929	7,690,732	7,539,095											

<p>び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>特に新国立競技場の整備等については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合</p>	<p>スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行</p>	<p>く。)の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。</p> <p>そのため、役員による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。</p> <p>特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。</p>	<p>・総人件費</p> <p>・職員給与水準</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H24年度 予算 (A)</th> <th style="width: 15%;">H27年度 実績 (B)</th> <th style="width: 40%;">増減率 (%) ((B-A) ÷ A) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">986,626</td> <td style="text-align: right;">831,810</td> <td style="text-align: center;">△15.69</td> </tr> <tr> <td>人件費 (管理系)</td> <td style="text-align: right;">657,055</td> <td style="text-align: right;">504,134</td> <td style="text-align: center;">※1 △23.27</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">329,571</td> <td style="text-align: right;">331,374</td> <td style="text-align: center;">0.55</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※3</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">△3,699</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">6,909,449</td> <td style="text-align: right;">6,707,286</td> <td style="text-align: center;">△2.92</td> </tr> <tr> <td>人件費 (事業系)</td> <td style="text-align: right;">2,616,089</td> <td style="text-align: right;">2,712,112</td> <td style="text-align: center;">※1 3.67</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営費</td> <td style="text-align: right;">954,604</td> <td style="text-align: right;">627,295</td> <td style="text-align: center;">※2 △34.29</td> </tr> <tr> <td>JISS 運営費 ※5</td> <td style="text-align: right;">1,688,134</td> <td style="text-align: right;">1,745,571</td> <td style="text-align: center;">3.4</td> </tr> <tr> <td>NTC 運営費 ※5</td> <td style="text-align: right;">981,272</td> <td style="text-align: right;">934,703</td> <td style="text-align: center;">△4.75</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営費</td> <td style="text-align: right;">57,496</td> <td style="text-align: right;">51,331</td> <td style="text-align: center;">△10.72</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td style="text-align: right;">629,852</td> <td style="text-align: right;">679,112</td> <td style="text-align: center;">7.82</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※4</td> <td style="text-align: right;">△18,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(その他) ※3</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">△42,839</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,896,075</td> <td style="text-align: right;">7,539,095</td> <td style="text-align: center;">△4.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 新国立競技場整備事業等の事業量の増に伴い、人員配置の見直しを行ったことにより、管理系及び事業系の人員構成比が変わったため、各人件費に増減が生じたものである。</p> <p>※2 国立競技場運営費が減少したのは、国立霞ヶ丘競技場の休業に伴い、経費が減少したことによるものである。</p> <p>※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ引上げられたことによる影響額を控除したものである。</p> <p>※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。</p> <p>※5 JISSは国立スポーツ科学センター、NTCはナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。</p> <p>■総人件費の見直し 社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。</p> <p style="padding-left: 20px;">・総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,126,715千円(前年度比9.56%増)</p> <p>■職員の給与水準の状況 (1) 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較</p>	区分	H24年度 予算 (A)	H27年度 実績 (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) ×100	一般管理費	986,626	831,810	△15.69	人件費 (管理系)	657,055	504,134	※1 △23.27	物件費	329,571	331,374	0.55	(その他) ※3	-	△3,699	-	業務経費	6,909,449	6,707,286	△2.92	人件費 (事業系)	2,616,089	2,712,112	※1 3.67	国立競技場運営費	954,604	627,295	※2 △34.29	JISS 運営費 ※5	1,688,134	1,745,571	3.4	NTC 運営費 ※5	981,272	934,703	△4.75	国立登山研修所運営費	57,496	51,331	△10.72	スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	679,112	7.82	(その他) ※4	△18,000	-	-	(その他) ※3	-	△42,839	-	合計	7,896,075	7,539,095	△4.52	<p>水準は適正な水準を確保している。</p> <p>新国立競技場の整備に関するコストマネジメントについては、工事費上限(約1,490億円)を遵守するため、「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定している。</p> <p>【業務の効率化】 調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施しており、コストの削減や透明性の確保に努めている。なお、競争性のない随意契約の件数・金額は、昨年度に比べ増加しているが、これは既に企画競争等において特定された者と継続的に契約する必要等があったことなどの真にやむを得ない理由によるものである。</p> <p>平成27年度調達等合理化計画の重点的に取り組むべき課題については、概ね実施することができた。</p> <p>平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止の対策については、全役職員に対し文書による注意喚起を行うとともに、契約手続きの進捗管理の徹底、出納担当部署や内部監査部署等による内部牽制体制の強化、役職員に対する意識の啓発等の改善を行っている。さらに、外部有識者で構成する「運営点検会議」を新たに設置し、法人全体のガバナンスを点検し、必要な助言をいただくことにより、適正な業務執行に努めた。</p> <p>季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的</p>	<p>が高いなどとする検証結果は妥当であると認められる。</p> <p>新国立競技場整備事業費については、「新国立競技場の整備計画」で定められた工事費上限額を遵守する規定を盛り込んだ「新国立競技場に関する事業協定書」を、選定した優先交渉権者との間で取り交わしており、適切なコストマネジメントに取り組んでいることが認められる。</p> <p>業務運営の効率化については、調達において平成27年度調達等合理化計画に基づき、競争性の確保に取り組む等により、コスト削減や透明性の確保を図っている。</p> <p>平成27年度の実績としては、競争性のない契約が増加しているが、企画競争において特定された者と継続的に契約する必要があったものであり、やむを得ないものと認められる。</p> <p>なお、法人全体の調達が件数、金額ともに増加している中、競争性のある契約については、件数と金額がともに、競争性のない契約を上回る増加となっていることから、計画に従って着実に取り組まれていることが認められる。</p> <p>一方、平成27年11月の決算検査報告において、不適切な契約手続き等が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということは、本来あってはならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行</p>
区分	H24年度 予算 (A)	H27年度 実績 (B)	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) ×100																																																															
一般管理費	986,626	831,810	△15.69																																																															
人件費 (管理系)	657,055	504,134	※1 △23.27																																																															
物件費	329,571	331,374	0.55																																																															
(その他) ※3	-	△3,699	-																																																															
業務経費	6,909,449	6,707,286	△2.92																																																															
人件費 (事業系)	2,616,089	2,712,112	※1 3.67																																																															
国立競技場運営費	954,604	627,295	※2 △34.29																																																															
JISS 運営費 ※5	1,688,134	1,745,571	3.4																																																															
NTC 運営費 ※5	981,272	934,703	△4.75																																																															
国立登山研修所運営費	57,496	51,331	△10.72																																																															
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	679,112	7.82																																																															
(その他) ※4	△18,000	-	-																																																															
(その他) ※3	-	△42,839	-																																																															
合計	7,896,075	7,539,095	△4.52																																																															

<p>うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。</p>	<p>指標</p> <p>ア 事務・技術職員</p> <p>i 对国家公務員 108.8 (参考) 地域勘案 99.6、学歴勘案 107.4、地域・学歴勘案 99.2</p> <p>イ 研究職員</p> <p>i 对国家公務員 100.6 (参考) 地域勘案 97.4、学歴勘案 100.2、地域・学歴勘案 97.2</p> <p>【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の1級地から6級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い1級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が30.2%に対して当センターは79.5%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。 ・当センター職員の大学卒以上の割合は78.2%となっており、国家公務員の54.7%を上回る割合である。 <p>※地域及び学歴を勘案した指数は99.2であり、国家公務員の水準を下回っている。「地域・学歴勘案：100.0以下」を達成しており、今後の給与水準についても、引き続き、同指数が100.0以下の水準を維持することを目標として、社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。</p> <p>■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント</p> <p>整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案は約39.9億円)。</p> <p>また、事業者との間で第I期事業の契約に先立ち平成28年1月19日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定している。</p> <p>■効率化の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施した。 ・経費を抑制するための取組みとして、運営費交付金を受けている一般勘定について、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。 ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続した。 ・前年度に引き続き、クールビズを実施し、冷房の設定温度を28℃にすること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。 <p>■会費の見直し状況</p>	<p>な業務執行を行うことができた。</p> <p>経費の抑制全体としては当初の計画を達成していること、また調達については必要な改善が図られた。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。</p> <p>調達については、引き続き、平成27年5月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。</p> <p>平成27年11月の会計検査院による指摘に関して、今後も再発防止に向けた取組みを適切に実施していくことが必要である。</p>	<p>うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</p> <p>既に、法人において役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、取組状況を報告するなど、再発防止策が確実に実施される体制づくりに取り組んでいることは認められるものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりの取組が確実に行われていると認められる点はあるものの、契約手続等の会計処理については、抜本的な改善の取組を継続的に行う必要があるため、「D」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>人件費について、今後も引き続き、社会一般の情勢を踏まえながら、適正な給与水準の維持に努めることを期待する。</p> <p>また、会計検査院から指摘を受けた、不適正な契約手続きについては、法人において講じられた再発防止策を着実に実施し、このようなことが発生しない体制づくりがなされることを期待する。</p>
--	--	---	---	---	---

会費の支出については、業務の遂行に必要最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人日本博物館協会等への支出があるが、全て年 10 万円未満の支出である。

■ 役員の報酬等の状況

(1) 役員の報酬等の支給状況

(単位：千円)

役名	平成 27 年度年間報酬等の総額			その他(内容)
	報酬(給与)	賞与		
理事長 (2名)	16,243	11,112	3,075	2,054 (特別地域手当) 0 (通勤手当)
理事 (6名)	60,744	36,888	16,178	6,822 (特別地域手当) 852 (通勤手当)
監事 (1名)	6,766	4,206	1,722	757 (特別地域手当) 80 (通勤手当)
監事 (非2名)	1,380	1,380	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成 26 年度評価に関連し、理事長及び担当理事による役員報酬の一部返納を行った。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施。

・給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。

〈評価の視点〉
業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。

■ 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5%
- ・累積欠損額 0 円(平成 27 年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

■ 給与水準に関する監査の状況

給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施。

また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他

				<p>法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が概ね適正であることを確認している。</p> <p>■給与水準に関する公表状況 「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）（総務省）」に基づき、平成27年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びセンターホームページにおいて、6月30日に公表。</p> <p>■法定外福利費の見直しの状況 法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。</p>																																																																																
<p>(2)業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとす</p>	<p>(2)業務運営の効率化 経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に</p>	<p>(2)業務運営の効率化 経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。</p> <p>また、「独立行政法人にお</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数 ・契約金額 	<p>■調達の現状及び前年度比較 (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">競争入札等</td> <td>146</td> <td>9,963,751</td> <td>181</td> <td>19,430,760</td> <td>35</td> <td>9,467,009</td> </tr> <tr> <td>55.7%</td> <td>54.0%</td> <td>61.8%</td> <td>52.0%</td> <td>24.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企画競争・公募等</td> <td>38</td> <td>1,160,658</td> <td>14</td> <td>6,574,681</td> <td>△24</td> <td>5,414,023</td> </tr> <tr> <td>14.5%</td> <td>6.3%</td> <td>4.8%</td> <td>17.6%</td> <td>△63.2%</td> <td>466.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競争性のある契約(小計)</td> <td>184</td> <td>11,124,408</td> <td>195</td> <td>26,005,441</td> <td>11</td> <td>14,881,032</td> </tr> <tr> <td>70.2%</td> <td>60.3%</td> <td>66.6%</td> <td>69.6%</td> <td>6.0%</td> <td>133.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競争性のない随意契約</td> <td>78</td> <td>7,314,729</td> <td>98</td> <td>11,349,750</td> <td>20</td> <td>4,035,021</td> </tr> <tr> <td>29.8%</td> <td>39.7%</td> <td>33.4%</td> <td>30.4%</td> <td>25.6%</td> <td>55.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>262</td> <td>18,439,137</td> <td>293</td> <td>37,355,191</td> <td>31</td> <td>18,916,054</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>11.8%</td> <td>102.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。</p> <p>■要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については、競争性のある契約において日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事関係の契約（165.8億円/2件）、旧計画の新国立競技場（仮称）新営工事（スタンド工区）契約（32.9億円）、新国立競技場整備事業（第I期）契約（24.9億円）等があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に増加している。 ・競争性のない随意契約については、スポーツ振興投票事業における広報・ 		平成26年度		平成27年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	146	9,963,751	181	19,430,760	35	9,467,009	55.7%	54.0%	61.8%	52.0%	24.0%	95.0%	企画競争・公募等	38	1,160,658	14	6,574,681	△24	5,414,023	14.5%	6.3%	4.8%	17.6%	△63.2%	466.5%	競争性のある契約(小計)	184	11,124,408	195	26,005,441	11	14,881,032	70.2%	60.3%	66.6%	69.6%	6.0%	133.8%	競争性のない随意契約	78	7,314,729	98	11,349,750	20	4,035,021	29.8%	39.7%	33.4%	30.4%	25.6%	55.2%	合計	262	18,439,137	293	37,355,191	31	18,916,054	100%	100%	100%	100%	11.8%	102.6%		
	平成26年度		平成27年度			比較増△減																																																																														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																														
競争入札等	146	9,963,751	181	19,430,760	35	9,467,009																																																																														
	55.7%	54.0%	61.8%	52.0%	24.0%	95.0%																																																																														
企画競争・公募等	38	1,160,658	14	6,574,681	△24	5,414,023																																																																														
	14.5%	6.3%	4.8%	17.6%	△63.2%	466.5%																																																																														
競争性のある契約(小計)	184	11,124,408	195	26,005,441	11	14,881,032																																																																														
	70.2%	60.3%	66.6%	69.6%	6.0%	133.8%																																																																														
競争性のない随意契約	78	7,314,729	98	11,349,750	20	4,035,021																																																																														
	29.8%	39.7%	33.4%	30.4%	25.6%	55.2%																																																																														
合計	262	18,439,137	293	37,355,191	31	18,916,054																																																																														
	100%	100%	100%	100%	11.8%	102.6%																																																																														

る。随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や相互牽制体制確立・内部監査強化等の再発防止策を講じるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。

特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効

実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講

ける調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。

入札及び契約については、事務処理の点検や下記の取組等を行い、適正に実施する。

- ・電子入札の実施
- ・適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施
- ・オープンカウンター方式見積合わせの実施
- ・公正入札調査委員会等による談合防止対応

・一者応札の件数及び金額

広告宣伝業務契約(49.3億円/11件)、ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化委託事業契約(5.1億円/9件)、次世代ターゲットスポーツの育成・強化委託事業契約(4.8億円/8件)など、既に企画競争等において特定された者と継続的に契約する必要等があったため、前年度と比較し契約件数、契約金額ともに増加となっている。

■一者応札・応募の状況及び前年度比較

(単位：件、千円)

		平成26年度		平成27年度		比較増△減	
2者以上	件数	106	57.6%	93	47.7%	△13	△12.3%
	金額	6,955,639	62.5%	24,648,312	94.8%	17,692,672	254.4%
1者以下	件数	78	42.4%	102	52.3%	24	30.8%
	金額	4,168,769	37.5%	1,357,129	5.2%	△2,811,640	△67.4%
合計	件数	184	100%	195	100%	11	6.0%
	金額	11,124,408	100%	26,005,441	100%	14,881,032	133.8%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※平成26年度の「1者以下」の欄については、平成26年度業務実績報告書の記載を誤謬訂正している。

■原因、改善方策

(原因)

- ・前年度と比較すると、JISSにおける特殊な研究、トレーニング及び医療機器の購入契約等での一者応札・応募の契約件数が増加した。

(改善方策)

- ・JSC ウェブサイトに掲載する「発注見通し」の掲載を徹底するなど、公告周知の方法を改善する。
- ・仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行っている。

■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

(競争参加資格)

- ・競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、必要に応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。

■平成27年度調達等合理化計画の取組の推進について

(自己評価)

- ・平成27年度調達等合理化計画の自己評価については、重点的に取り組むべき課題について、概ね実施できたことから、全体として達成できたもの

<p>率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日 文部科学省独立行政法人評価委員会 スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうち J I S S の栄養指導食堂の運用業務、N T C の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理 	<p>じるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうち J I S S の栄養指導食堂の運用業務、N T C の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務 (J I S S の基幹ネッ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者綱紀の厳格な保持 また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。 なお、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、再発防止に向けた以下の対策を徹底する。 ・事業担当部署から契約担当部署への事前付議 (スケジュール管理) 徹底 ・公印押印手続におけるチェックの徹底 ・出納手続における内部牽制の確立 ・コンプライアンスの推進 ・内部監査部署による重点監査の実施等の内部 		<p>と評価している。</p> <p>*平成27年度調達等合理化計画自己評価表 (別紙のとおり)</p> <p>■入札及び契約の適正化実施状況</p> <p>(電子入札の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に工事契約については、電子入札で契約を実施した。 <p>(適正契約検証チームによる新規随意契約の事前点検の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正契約検証チームを設置、随意契約によることができる事由の明確化を行うなど、随意契約事前点検について制度を確立することができた。 <p>(オープンカウンター方式見積合わせの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンター方式見積もり合せについては、制度を確立するとともに、当該制度に基づき実施した。 <p>(公正入札調査委員会等による談合防止対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑義事実はなかった。 <p>(発注者綱紀の厳格な保持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注事務を行うにあたっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。 <p>■平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえた再発防止対応</p> <p>(1) 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ①契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・契約予定案件リストの作成 ②契約書等への公印押印手続におけるチェックの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・公印管理部署による日付確認の徹底 ③出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制確立 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な手続きを経た案件のみ支払われるよう、支払手続の際に契約書の確認を実施 ④コンプライアンスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の責務等を明確化 ・「コンプライアンス委員会」の設置、開催 ⑤内部監査機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部門による調査を実施し、指摘を受けた事案の発生要因や改善事項を明確化 ・内部監査部署による契約締結に係る決裁文書のチェックや月例での契約監査の実施 <p>(2) 役職員の意識・教育の徹底</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性質が類似する業務（JIS Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。 スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約 	<p>トワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>	<p>監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関する役職員研修の実施 <p>特に施設管理業務については、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する等、業務効率化WG報告書に基づく効率化策を着実に実施する。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 	<p>①グループウェア等による周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約担当役と契約相手方の契約書への記名押印がなければ当該契約が確定しないことを周知徹底 <p>②管理職を対象とした説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を通じて会計検査院による指摘の内容を全職員に周知し、再発防止を指導することにより、改めて役職員の意識醸成と改善取組を徹底 <p>③外部講師を活用した全役職員対象のコンプライアンス研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年12月から3月にかけて実施（計5日間 10回） <p>④決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算執行計画の取りまとめ・見直しの時期に合わせた注意喚起の実施 契約予定案件リスト集約時に契約手続きのチェックを徹底する旨の文書を添付し、さらなる注意喚起を実施 <p>■外部委託の推進状況</p> <p>(1) 包括的業務委託の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託（5年間）について、継続して業務を実施。 実施にあたっては、監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。 新国立競技場の整備計画の進捗状況にあわせ、巡回警備業務等の変更に伴う契約変更を実施。 <p>(2) その他の外部委託実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 災害共済給付契約の締結・更新に係る業務（季節業務）のうち、定型的な業務について、人材派遣を導入。（システム入力、書類の受付及び整理等） <p>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <p>契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> JSC 契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争にかかる限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 「独立行政法人等における契約の適正化」（平成20年12月3日付文科会第583号）に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価落札方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。 <p>■契約の競争性・透明性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告 		
---	---	---	--	---	--	--

<p>期間を検討する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・原則として一般競争入札等によることとしているか。 ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 ・監事による監査を受けているか。 	<p>して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定（原則として一般競争入札によることとしている。）。</p> <p>■契約事務手続に係る執行体制</p> <p>決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約範囲を超えるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約 理事長 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円以上） 総務・投票業務担当理事 ・一般競争入札等（予定価格 5 千万円未満） 財務部長 <p>■契約事務に係る審査体制</p> <p>（1）個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）</p> <p>監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室へは少額随意契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>（2）契約監視委員会の審議状況</p> <p>平成 27 年度は 6 回開催し、随意契約の理由及び契約価格の妥当性、一者応札・応募の改善取組内容の点検、競争性のない随意契約の実施等について審議。また、平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進」に基づき新たに策定した「平成 27 年度調達等合理化計画」について事前点検を行った。</p> <p>〈審議案件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度契約案件のうち、25 件を抽出して審議 ・平成 27 年度契約案件のうち、20 件を抽出して審議 ・平成 27 年度調達等合理化計画の事前点検 ・競争性のない随意契約の実施について書面審議（21 件） <p>（3）新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の審議状況</p> <p>平成 27 年度は 2 回開催し、新国立競技場の整備に係る工事契約の適正な実施に関する事項について審議。</p> <p>（審議案件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新営工事（スタンド工区／屋根工区）の実施について ・白紙撤回後の新たな新国立競技場整備事業に係る公募のプロセスについて <p>■再委託の有無と適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託において、再委託割合が高率（50%以上）となっている。当該業務の契約相手方については、法令及び文化庁通知により、都道府県教育委員会（又は地方公共団体が設置する財団その他の組織）とされていること、また、発掘調査の効率的な 	
-----------------	--	--	--	--	--

				<p>明性の確保の観点から適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 ・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。 	<p>実施のために有効な場合は、地方公共団体の責任の下、民間の調査機関の効果的な導入を図ることとされていることから、再委託は適切に行われている。</p> <p>■関連法人の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人との業務委託はなし。 <p>■業務効率化WG報告書に基づく効率化取組状況</p> <p>業務効率化WG報告書に基づき、以下の効率化策を実施。引き続き効率化に努める。</p> <p>(1) 随意契約により調達していた業務の一般競争入札への移行</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JISS 栄養指導食堂及び喫茶室運営・管理業務委託 ・ toto 事務処理支援業務 <p>(2) 性質が類似している業務の包括化</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹ネットワーク機器及びサーバー等の保守 ・ 物品管理システムのハードウェア保守及びソフトウェア運用保守 ・ 新規に実施した事項はないが、引き続き効率化に努める。 		
--	--	--	--	---	--	--	--

			<p>・入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。</p> <p>〈評価の視点〉 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。</p>	<p>(3) スポーツ振興投票業務の広告・宣伝に関する効果の検証</p> <p>①平成 25 年度及び平成 27 年度に実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ toto 事業に係る広報・広告宣伝業務のパフォーマンス評価 (隔年実施) <p>(4) 契約期間の検討</p> <p>①前年度までに実施した事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立代々木競技場フットサルコート管理・運営業務一式【1 年⇒4 年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場飲食売店の営業委託【3 年⇒5 年】 ・ 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場芝生管理業務委託【3 年⇒5 年】 ・ 学校安全部書籍等の梱包配送業務【2 年⇒3 年】 <p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1) 契約監視委員会議事概要の公表 平成 27 年度契約監視委員会の議事概要を公表。</p> <p>(2) 入札の公告 入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約実績にかかる公表 センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号)に基づく項目を公表する旨定め、公表。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	国立霞ヶ丘競技場の改築、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
1人1月あたりの平均超過勤務時間(H)	-	18.48	20.03	22.83	23.58			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じ	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統	〈主な定量的指標〉 ・超過勤務時間 〈その他の指標〉 ・組織体制の見直し実績	■超過勤務の状況 1人1月平均：23.58時間 (平成26年度：22.83時間) ■組織体制の見直し状況 (1) 新国立競技場設置本部の体制強化 ・新国立競技場設置本部長を理事が兼務し、プロジェクト・マネージャーの役割を明確化(H27.10)。 ・「施設整備推進課」を「建築課」「設備課」の2課体制に見直し(H27.11)。 ・平成28年4月より「総務部」について、新たに「企画課」を設置し「企画・管理部」へ名称変更することを決定。 ・平成28年4月より「事業運営企画課」に「経営戦略部 施設運営企画課」の統合することを決定。 (2) 戦略企画部門の見直し及び官房機能	<評価と根拠> 評価：B 超過勤務時間については、1人1月平均で0.75時間の増となっており、全体として横ばいの状況であるが、主に新国立競技場設置に係る業務の繁忙が依然として続いている。また、スポーツ振興助成業務の業務量増加に対応した人員配置の見直しにより、業務量の平準化を図った。 組織体制の見直しについて、新国立競技場設置本部については、検証委員会からの指摘を踏まえ、業務遂行に必要な建築等の専門知識・資格を有する専門人材の増員及びそれに伴う組織体制の見直しにより、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化を図ることができた。 戦略企画部門の見直しにより、役員直轄の業務・法人全体に係る企画調整業務のよ	評価 C <評価に至った理由> 組織体制及び定員配置の見直しについては、プロジェクト推進体制に関する問題点として、「JSCの組織体制に係る問題」「プロジェクトマネージャーの不在」「意思決定の歪み」「専門家の不足」が指摘されている。 従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、この指摘を踏まえ、プロジェクトマネージャーの設置、専門的知識・資格を持った人材の配置を行うとともに組織体制の見直しを行い、新国立競技場整備事業の着実な実施に向けて体制の強化を図られていると認められる。 また、新国立競技場整備事業以外の業務に関しても、各部門の体制強化に根差した、組織体制の見直しを図っており、西が丘地区については、西が丘地区に保有するJISSとNTCについてオリンピック競技とパラリ	

<p>要な体制を整備する。</p>	<p>て、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</p>	<p>括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</p>	<p>・定員配置の見直し実績</p> <p>〈評価の視点〉 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。</p>	<p>の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理部」に「リスク管理主幹」を設置（H27.4） ・「経営戦略課」と「役員室」を統合して「経営戦略室」の設置を決定（H28.4）。 ・平成28年4月より「管理部」を再編し、「総務部」と「財務部」を設置すること、「総務部」には「経営戦略部」から「IT推進課」を移管することを決定。 <p>(3) 国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月より「運営調整課」を設置し、「施設整備課」から運営調整業務の移管を決定。 <p>(4) スポーツ振興事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化費一元化による体制強化のため、「支援企画課」を新設（H27.4） <p>(5) 西が丘地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘地区全体を「ハイパフォーマンスセンター」として位置づけ、その戦略・連携強化のため、新たに「ハイパフォーマンス戦略部」設置を検討し、平成28年4月より設置することを決定。 <p>(6) 情報・国際部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2課体制から3課体制（企画運営課、情報戦略課、国際戦略課）へ見直しを実施（H27.10）。 <p>■定員配置見直しの状況</p> <p>業務輻輳部署に対し、超過勤務時間等の実績を考慮しつつ業務量を検証し、繁忙部署の配置人員を見直し</p> <p>(1) 新国立競技場設置本部 施設整備業務経験者等を人事交流にて採用 H26末職員数26名→H27末35名 超過勤務実績（1人1月当たり） （H26）47.36H→（H27）49.99H</p> <p>(2) スポーツ振興事業部 新規採用等による補充 （H26末職員数57名→H27末60名） 超過勤務実績（1人1月当たり）</p>	<p>り効果的な業務実施を図ることができた。</p> <p>官房機能の強化については、リスク管理主幹の設置および管理部を再編により設置した総務部へIT推進課を移管したことにより、独法全体の内部統制強化のうち、特にITを含めたリスクマネジメントに関する体制強化、コンプライアンスに関する意識強化を図ることができた。さらに財務部を設置することで財務機能の強化を図り、財務リスクへ対応するための体制を整えた。</p> <p>国立競技場は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国立代々木競技場の施設整備工事対応のための施設整備機能の強化を図ることができた。</p> <p>スポーツ振興事業部については、助成財源増に伴う助成業務の業務量増加、及び強化費一元化に伴う支援体制を整備・強化できた。</p> <p>西が丘地区については、国の方針に基づき、西が丘地区に保有する機能についてオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた強化、西が丘地区全体を連携させハイパフォーマンス機能を促進させるための体制整備を図ることができた。</p> <p>情報・国際部については、体制を見直すことで、各種スポーツ情報の収集・分析・提供業務の効率化を図るとともに、スポーツによる国際貢献の推進等による国際活動拡充に対応することができた。</p> <p>業務量については増加しているが、新国立競技場の整備着実に推進するための体制の整備・強化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等の社会的ニーズの増への対応が図られた。 これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を</p>	<p>ンピック競技を一体的に捉えた強化に向けて連携させ、「ハイパフォーマンスセンター」として機能を促進させるための体制整備が着実に図られていると認められる。</p> <p>以上のことから、検証委員会の報告書の指摘を踏まえ、必要な組織体制の整備、外部専門人材の配置などによる適切な人員配置に取り組んでいるが、業務執行がより一層効果的・効率的に行えるよう組織体制及び定員配置の見直しを行い、新国立競技場整備事業をはじめとした法人の業務を着実に進めるよう体制整備をする必要があることから「C」評定とする。</p> <p>〈今後の課題〉 今後も引き続き、新国立競技場整備事業の進捗に応じて、適切な人員配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査等を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図ることを期待する。</p>
-------------------	---	--	--	--	---	---

					(H26) 30.26H→(H27) 27.82H	踏まえた業務量の増及び事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、適切な体制整備が必要である。	
--	--	--	--	--	---------------------------	---	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
役員会実施回数(回)	-	18	22	24	39			
自己評価委員会実施回数(回)	-	3	3	3	3			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	D
<p>3 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に応じたセキュリティの確保を図るなど、適正な</p>	<p>3 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>② 業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情</p>	<p>3 内部統制の強化</p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心とした体制を整備し、次の取組等により充実、強化を図る。平成27年度は、通則法改正に伴う業務方法書改正内容の実践を重点的に実施する。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会実施回数 自己評価委員会実施回数 <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの構築状況 	<p>■役員会等の開催状況</p> <p>役員会実施回数：39回（定期12：臨時27）</p> <p>自己評価委員会実施回数：3回</p> <p>■業務方法書等に基づく内部統制システムの構築状況</p> <p>(1) 内部統制委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：第1回 平成27年4月17日 JSCの内部統制全体を統括し推進するため、理事長を委員長とする内部統制委員会を開催し、システム構築に係る当面の課題・取組について確認 <p>(2) 新国立競技場の整備</p> <p>新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、事業を進めていたが、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：C</p> <p>新国立競技場の整備については、検証委員会の報告書において、「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘されたことを重く受け止め、この報告から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に進めることとしている。</p> <p>内部統制システムの構築については、業務方法書に基づき必要な対応について、内部統制委員会において現状と課題を確認し、行動指針の策定やリスク管理委員会を中心にリスクの洗い出しなど優先順位をつけて取り組むことにより、体制整備を進めている。ただし、通則法改正に伴う業務</p>	<p>評価</p> <p>D</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>新国立競技場の整備について、検証委員会の報告書において「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘されたところであり、従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、この指摘を重く受け止め、理事長のリーダーシップのもと、事業全体を統括する「プロジェクトマネージャー」を設置するなど、権限及び責任を明確化し、事業を推進していると認められる。</p> <p>また、平成27年11月の決算検査報告において、不適切な契約手続き等が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということは、本来あつては</p>	

<p>運用を行うとともに、関係機関との連携強化、情報管理体制の強化など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体について、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施するため、外部有識者が参加する運営点検会議を設置する。運営点検会議については、毎年度4回程度実施することとし、その結果を踏まえ、法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点検会議」を設置する。</p>	<p>図るため、外部有識者による「運営点検会議」を設置し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受ける。</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>センターの基本理念及び運営方針を明らかにし、役職員の行動指針及び倫理指針を策定の上、全職員へ周知する。</p> <p>(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <p>センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るための必要な規則等を整備し、実践する。</p> <p>② 意思決定に関する体制</p> <p>役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等によ</p>	<p>・経営方針・ミッション等の明確化の状況</p> <p>・組織全体で取り組む</p>	<p>会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「責任の一面は、結果として、本プロジェクトの難度に求められる適切な組織体制を整備することができなかったJSC、ひいてはその組織の長たる理事長にあると言わざるを得ない」と指摘している。</p> <p>その後は、平成26年度の業務実績評価を踏まえ、次のとおり「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受けながら、新たな整備計画に基づき事業を適切に実施</p> <p>・公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）の実施に向けた技術提案等審査委員会の設置（平成27年8月14日）</p> <p>・業務要求水準書（案）の確認（平成27年8月28日）</p> <p>・新国立競技場整備事業の優先交渉権者の決定（平成27年12月22日）</p> <p>(3) 運営点検会議</p> <p>・平成26年度業務実績評価での指摘を踏まえ、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を得ることを目的に、外部有識者による運営点検会議を設置</p> <p>・開催日：第1回 平成28年3月18日</p> <p>・内容：JSCのガバナンスに対する現状等について意見交換</p>	<p>■経営方針の明確化の状況</p> <p>・若手・中堅職員による「行動指針策定タスクフォース」を設置し、職員参画のワークショップを各部署で実施するなど、役職員の議論を経て「JSC 役職員行動指針」を策定（3月）。併せて、JSCの基本理念・ミッション・行動指針を体系的に位置付けるとともに、ホームページに公表。</p> <p>・役員会の審議内容のグループウェア等による全職員周知</p> <p>・理事長年頭挨拶における訓示（1月）</p> <p>■組織全体で取り組むべき重要な課題（リス</p>	<p>方法書改正内容により求められる事項が多岐に渡っており、未整備の事項があるため、次年度以降も引き続き内部統制委員会を中心に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>新国立競技場の整備に当たっては、白紙撤回以降、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受け、優先交渉権者の決定と設計業務を主体とする第I期事業の契約の締結、基本設計の着手へと着実に事業を進めている。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクトマネージャー」を設置することにより、権限及び責任を明確化し、事業を推進している。</p> <p>さらに、新たに運営点検会議を設置し、外部有識者により理事長によるガバナンスに関する点検・助言を受ける体制を整えることができた。ただし、その点検・助言を踏まえた実質的な改善については、次年度以降に取り組んでいくこととなる。</p> <p>経営方針については、行動指針を策定するためにタスクフォースや各部署でのワークショップを開催し、役職員自らが意見を出し合いながら、法人の理念・あるべき姿を明確化することができた。また現下の方向性についても役員会の審議内容や理事長の年頭訓示を通じて全職員への共有が図られている。</p> <p>リスクマネジメントについては、リスク管理委員会を中心にリスク評価を行うとともに、マニュアル等を整備し、緊急事態に適切に対応できる体勢を整えている。</p> <p>意思決定については、業務実施に係る重要事項の決定を適切に実施し、理事長を中心とした効果的・効率的な意思決定（特にスピードの向上）に寄与する体制が整っており、さらに意思決定機能の強化が図られている。なお、会計検査院による契約手続</p>	<p>ならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</p> <p>このことを受け、役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど、内部統制の取組を行っているものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。</p> <p>なお、情報通信技術の適正な運用状況については、セキュリティ事故の防止に向けた取組に、着実に取り組んでいることが認められる。</p> <p>以上のことから、従前の整備計画が白紙撤回になって以降、新国立競技場整備にあたっての取組は改善が着実に進められていると認められるが、規則等を遵守した業務遂行については、抜本的な改善の取組を継続して行う必要があるため、「D」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>「運営点検会議」を活用するなどし、内部統制の強化の取組を継続して行うことで、抜本的な改善の取組が速やかに行われることを期待する。</p> <p>また、情報通信技術の活用にあたり、法人の業務運営に支障を来すようなセキュリティ上の問題は発生していないが、他法人において個人情報の流出事案が発生するなど、情報通信技術を取り巻く状況は深刻化しており、セキュリティ事故の防止に向けた取り組みの徹底に努めることを期待する。</p>
---	--	--	--	--	--	---	---

	<p>平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>り、適切かつ迅速な意思決定を図るとともに、適正な決裁手順・手続の徹底を行う。</p> <p>③ 情報共有体制の整備 必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。</p> <p>(3) 内部の評価委員会による自己評価 理事長及び理事への定期的な業務報告を行うとともに、理事長を長としたセンター内部の評価委員会において、定期的に業務実施状況のヒアリング及び進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。 また、業務運営全般について監事・監査室による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する</p> <p>(4) 情報通信技術の適正な運用 情報通信技術の活用にあたって</p>	<p>べき重要な課題(リスク)の把握、危機管理体制等の対応状況</p> <p>・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況</p>	<p>ク)の把握・対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に係る諸規程を整備 (H27.4) ・リスク管理委員会の設置 (H27.4) <p>【H27年度開催回数】 9回(担当者会議3回含む)</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体におけるリスクの洗い出し ・影響度及び発生可能性の高い主要リスク(以下①～④)の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ①契約管理に係るリスク ②新国立競技場建設に係るリスク ③情報漏えいに係るリスク ④自然災害に係るリスク ・以下のマニュアル等の整備 (H27.12) <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時対応マニュアル ・リスクマネジメントガイド ・海外渡航危機管理ガイドブック ・海外渡航危機管理マニュアル ・コンプライアンス規程を整備 (H27.8) ・コンプライアンス委員会の設置及び開催 (H27.12) ・全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施。(VII-2「人事に関する計画」に記載) (H27.12) <p>■意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会の実施(定例(毎月)・臨時)(監事も参加) ・「役員会に付議すべき事項について」(平成27年2月10日役員会決定)に基づき要審議事項を定め、重要事項に関する役員会での審議を徹底。 ・平成27年10月から新たに審議役を配置し、理事長を補佐するための体制を整備。 ・会計検査院による契約手続き等に関する指摘(平成27年11月)を受け、次のとおり再発防止策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 	<p>き等に関する指摘に対しては、再発防止のための仕組みを構築し、役職員の意識向上を図っており、遡り決裁等の事案は発生していない。</p> <p>なお、文書決裁については、手続の適正かつ審査の厳格な運用を図っている。</p> <p>理事長のリーダーシップの補佐については、新たに審議役を配置するなど、必要な体制が整備されている。</p> <p>業務に関する情報をタイムリーに共有する体制を整え、さらに強化を図っている。</p> <p>業務運営の改善については、自己評価体制を整え、定期的な委員会開催により改善が図られており、さらに自己評価体制の強化を図っている。</p> <p>監事監査については、法令等に従い、業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を確保することを目的に実施されている。また、監査結果に基づき改善すべき事項が示されている。</p> <p>情報通信技術の活用については、運営に係る支障は発生していない。</p> <p>これらを踏まえて、内部統制の強化について改善に取り組んでいるものの、通則法改正に伴う業務方法書改正内容に関して一部未整備の事項があること、運営点検会議の点検・助言による改善が引き続き必要であることから、Cと評価する。</p> <p><課題と対応> 内部統制システムの構築に向けて、引き続き業務方法書に記載される未整備の事項を計画的に整備するとともに、運営点検会議における点検・助言を踏まえ、必要な見直しを行うなどにより、実践とモニタリング、改善のPDCAサイクルにより、中期計画等の達成に向けて必要な施策を着実に実施する。</p>	
--	---	---	--	--	--	--

			<p>は、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシーを定めるとともに、管理体制の整備、対策推進計画の明確化、役職員教育の実施、インシデントへの対応、自己点検及び監査の実施等の対策を講ずることによってセキュリティの確保を図る。</p>	<p>・業務に関する情報を共有する体制の整備状況</p>	<p>ア 契約に係る事業担当部署から契約担当部署への事前付議・スケジュール管理の徹底（「契約予定案件リスト」の作成） イ 契約書等への理事長（契約担当役）印の押印手続におけるチェックの徹底 ウ 出納手続における契約担当部署等と出納担当部署との内部牽制の確立 エ コンプライアンスの推進（コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会の整備） オ 内部監査機能の強化（契約締結に係る決裁文書のチェック・月例契約監査の実施） ②役職員の意識・教育の徹底 ア グループウェア等による周知徹底 イ 全役職員を対象とした説明会の実施 ウ 外部講師を活用した全役職員を対象のコンプライアンス研修会の実施 エ 決裁・契約手続等の適正な実施に関する定期的な注意喚起 ・文書決裁に関する規則に基づき、管理部による審査等を実施。</p> <p>■業務に関する情報を共有する体制 （１）重要な情報等の把握 ・「役員会に付議すべき事項について」で、要報告事項を指定（H27.2） ・役員会・役員懇談会、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施。 （２）情報共有体制 ・役員会の資料・議事録のグループウェア等による全職員周知 ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・グループウェア（掲示板機能等）活用</p>		
				<p>・中期目標・計画の達成</p>	<p>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</p>		

			<p>成状況に関する進行管理・自己評価の実施状況</p> <p>・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況</p>	<p>自己評価委員会を計3回実施。</p> <p>内容：(第1回) 前年度自己評価を決定 (第2・3回) 業務進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画等の進捗・達成状況を検証し、課題を確認。 ・結果は役員会報告・職員周知 <p>参加者：委員長(経営・管理担当理事)・委員(各部長職等)</p> <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事監査計画に基づき、監査室(内部監査部門)と連携して実施。</p> <p>ア 定期監査</p> <p>① 業務監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務が適正かつ効率的・効果的及び経済的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 ・契約の状況 ・事務処理の適正化及び業務運営の合理化の状況 ・内部統制システムの整備・運用の状況 <p>② 支所監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所業務の運営及び実施状況 <p>③ 給与監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化に関する検証 <p>④ 会計監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例監査：収入支出の状況把握等 ・決算監査：財務諸表、事業報告書及び決算報告書 ・支所監査：支所における各勘定の会計処理 <p>イ 臨時監査</p> <p>会計検査院から「不適切な会計処理(遡り契約)」の指摘を受け、会計経理に係る一連の手続き・手順について適法性の観点から監査を実施</p> <p>(2) 改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月26日に「平成26事業年 		
--	--	--	---	--	--	--

				<p>度監事監査報告書」を、理事長及び役員会に報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 11 月 10 日に (1) イに係る「臨時監査報告書」を、理事長及び役員会に報告。 <p>(3) 改善事項への対応状況 (主な監事の改善意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適正な契約手続きの再発を防止するための仕組み構築 <ul style="list-style-type: none"> II - 1 - (2)業務運営の効率化における「平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応」を参照。 	
		<p>・情報通信技術の適正な運用状況</p> <p>〈評価の視点〉 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。</p>	<p>■情報通信技術の運用状況</p> <p>以下の取り組みにより、セキュリティ事故の防止等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化推進委員会の開催 (定例 4 回、臨時 1 回) 専用業務システム管理担当者連絡会議 (定例 2 回、臨時 1 回) 「システム評価」(経費・管理運用状況の調査) マイクロソフト社の製品サポートサービス縮小に対する対応実施 グループウェアの更新を機にクラウド化した。 全職員へグループウェア掲示板・社内メールを活用し周知・徹底(情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について) 年金機構漏洩事件後、セキュリティ強化のため様々な取組を推進(災害共済給付オンライン請求システムを分離し専用端末化、財務部オンラインバンキングでセキュリティ強化ソフト導入など)。 外部講師を招いた研修会を開催(前期初級 3 回、後期初級 2 回、中級 1 回) 外部関係団体が主催する研修等に参加 セキュリティアセスメント実施(対象: ①仮本部庁舎 LAN 基盤 ②西が丘エリア LAN 基盤)。対策推進計画策定の為 		

					の課題を抽出するとともに、政府統一基準に準拠したセキュリティポリシー案を作成（H28年度中の施行予定）。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—1	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入金額(千円)	—	—	6,613,607	6,085,462	5,737,222			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価	評価	理由																								
1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	〈主な定量的指標〉 ・自己収入金額	<p>■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況</p> <p>(国立競技場運営収入) 施設利用の増により計画額を上回った。</p> <p>(JISS 運営収入) 施設利用等の増により計画額を上回った。</p> <p>(国立登山研修所運営収入) 施設利用等の増により計画額を上回った。</p> <p>(その他の自己収入) 利息収入については、効率的な運用をしたことにより計画額を上回ったが、受託事業収入については、効率的・効果的に事業を遂行したこと等により計画額を下回った。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価： B</p> <p>施設利用収入をはじめとして、計画額を上回る自己収入を確保することができた。</p> <p>業務効率化 WG に基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、収入基準額を超える収入を得ることができた。</p> <p>特に、国立代々木競技場フットサルコートでは、コートの空き時間を活用した教室等の事業の拡大や個人フットサルの民間事業者からの提案による新たな取組をトライアルとして実施し、収入額増加に</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>自己収入の確保については、おおむね計画額を超える収入を確保しており、評価できる。また業務効率化 WG 報告書に基づく効率的・効果的な施設の活用状況については、民間事業者のノウハウを活用し、施設利用者数の拡大、施設利用収入額の拡大が図られていることが認められる。</p> <p>さらに、運営費交付金以外の外部資金や寄附金の獲得についても、積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりに自己収入の確保に向けた取組が着実に実施されていると認められるため、「B」評価とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>平成 29 年度以降、国立代々木競技場が耐震改修工事により休業するため、大幅な</p>																									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額(千円) (A)</th> <th>実績額(千円) (B)</th> <th>(参考) H26 年度 実績額(千円)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>581,911</td> <td>583,765</td> <td>647,403</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営収入</td> <td>1,882,720</td> <td>2,160,238</td> <td>2,377,885</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>J I S S 運営収入</td> <td>352,158</td> <td>394,644</td> <td>403,422</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>N T C 運営収入</td> <td>509,884</td> <td>509,601</td> <td>512,610</td> <td>Δ0.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H26 年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100	基金運用収入	581,911	583,765	647,403	0.3	国立競技場運営収入	1,882,720	2,160,238	2,377,885	14.7	J I S S 運営収入	352,158	394,644	403,422	12.1	N T C 運営収入	509,884	509,601	512,610	Δ0.1		
区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	(参考) H26 年度 実績額(千円)	増減率(%) ((B-A)÷A) ×100																											
基金運用収入	581,911	583,765	647,403	0.3																											
国立競技場運営収入	1,882,720	2,160,238	2,377,885	14.7																											
J I S S 運営収入	352,158	394,644	403,422	12.1																											
N T C 運営収入	509,884	509,601	512,610	Δ0.1																											

国立登山研修所運営収入	1,588	1,770	1,762	11.5
その他の自己収入	2,239,168	2,087,204	2,142,379	△6.8
合計	5,567,429	5,737,222	6,085,462	3.0

※ 国立競技場運営収入について、平成 26 年度の実績額には、新国立競技場整備のために休業するまでの 2 ヶ月分（4、5 月）の霞ヶ丘競技場（陸上競技場等）の収入が含まれている。

※ その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※ 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化WGに基づく施設の活用状況

代々木競技場室内水泳場・代々木競技場フットサルコート・JISS フットサルコート管理・運営業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定（営業時間・利用料金）、教室・大会開催、営業活動等を行い、利用者を拡大。

【稼働率向上のための新たな取組】

（代々木競技場フットサルコート）

- ・走り方教室、ジュニア大会等の開催
- ・個人フットサル（臨時）の開催
- ・年末年始営業の実施（12/29～30、1/3）

（JISS フットサルコート）

- ・NISHIGAOKA フットサル大会

（施設利用収入額） (単位：千円)

施設名		収入基準額 (A)	H 2 7 実績 (B)	収益増加額 (B) - (A)	(参考) H26 実績
代々木競技場	室内水泳場	71,589	89,638	18,049	83,125
	フットサルコート	93,085	134,837	41,752	124,202
JISS	フットサルコート	9,463	17,054	7,591	17,275

※ インセンティブにより、収入基準額((A)過年度の平均収入)を超える収入が得られた場合は、その超過金額((B)-(A)収益増加額)の 50%を民間事業者に支払う。

（施設利用者数） (単位：人)

施設名		H 2 5	H 2 6	H 2 7
代々木競技場	室内水泳場	99,775	148,421	151,464
	フットサルコート	91,550	110,765	119,662
JISS	フットサルコート	19,847	20,150	18,425

・競争的資金の獲

■競争的資金の獲得状況

繋がった。
 科研費については、獲得金額が減少したものの、採択件数は増加した。

これらを踏まえれば、B 評価とする。

<課題と対応>

自己収入の確保に当たっては、引き続き民間ノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていくことが必要である。

平成 29 年度以降に予定している耐震改修工事に伴う国立代々木競技場の全面休業により、大幅な収入減が見込まれることが課題となる。

自己収入の減が見込まれている。それを見据えた対策を今のうちから講じることを期待する。

			<p>得額 (評価の視点) 運営費交付金以外の収入の増加が図られているか。</p>	<p>(科学研究費助成事業(科研費)) 採択件数 36件(新規10、継続22、分担3、延長1) 獲得金額 41,946千円(内、直接経費32,220千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>獲得金額(千円)</td> <td>45,832</td> <td>48,971</td> <td>41,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>(民間研究助成金) 採択件数3件(団体1件、個人2件) 獲得金額 2,170千円(内、直接経費2,170千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>獲得金額(千円)</td> <td>3,000</td> <td>2,519</td> <td>2,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>■寄附金の獲得状況 (1) スポーツ振興基金 スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1)参照 (2) JAPAN SPORT NETWORK 平成26年9月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置。 ・設置団体数等 17自治体、30台 ・寄附金額 1,252,157円 (JSC事務所設置の1台含む)</p>	区分	H25	H26	H27	採択件数(件)	28	31	36	獲得金額(千円)	45,832	48,971	41,946	区分	H25	H26	H27	採択件数(件)	4	5	3	獲得金額(千円)	3,000	2,519	2,170		
区分	H25	H26	H27																											
採択件数(件)	28	31	36																											
獲得金額(千円)	45,832	48,971	41,946																											
区分	H25	H26	H27																											
採択件数(件)	4	5	3																											
獲得金額(千円)	3,000	2,519	2,170																											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-2	資金の運用及び管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 なお、運営費交付金債務についても留意する。	〈主な定量的指標〉なし 〈その他の指標〉 ・予算の効率的な執行のための取組状況	■ 予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照) ■ 予算の効率的な執行のための取組 ・ 予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執行計画を作成し、事業を実施した。 ・ 事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を把握した。 ・ 運営費交付金を受けている一般勘定については、予算管理部署において第一四半期終了時及び第二四半期終了時に予算執行状況を取りまとめた。 ・ 上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。 ・ また、次年度の予算の策定時において、業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。	〈評価と根拠〉 評価：B 予算の執行については、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、適時、予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。 資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 これらを踏まえて、Bと評価する。 〈課題と対応〉 引き続き、効率的な予算	評価 B 〈評価に至った理由〉 予算の執行については、効率的な執行が図られるよう、財務会計システムを活用した予算執行状況の把握に努めていることが認められる。 また、資金管理委員会を開催し、資金運用状況の確認や運用計画の審議を行っていることが認められる。 以上のことから、中期計画に定められた取組を確実に実施していることが認められるため「B」評価とする。	

<p>(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>・資金の運用状況 〈評価の視点〉 予算の効率的な執行、安全活安定的な資金運用が図られているか。</p>	<p>■資金管理体制（情報収集・委員会開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。 <p>■基金等の運用実績（I-3-(A)-(1)参照）</p>	<p>執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施していくことが必要である。</p> <p>特に、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—3～5	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金未執行率 (%)	—	—	7.4	10.8	15.2			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 特定業務勘定 別表-5のとおり (6) 一般勘定 別表-6のとおり	3 平成27年度の予算(人件費の見積りを含む。) (1) 災害共済給付勘定 別表-1のとおり (2) 免責特約勘定 別表-2のとおり (3) 特定業務勘定 別表-3のとおり (4) 一般勘定 別表-4のとおり	〈主な定量的指標〉 ・収入 ・支出	■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 (1) 平成27年度収支状況(総計) ※別表1参照 【主な増減理由】 ・ 国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・ スポーツ振興投票事業収入は、投票券発売収入の減により、計画額に比べて減少した。 ・ その他収入は、国立霞ヶ丘競技場の取壊しに伴う発生材の売払い及び消費税の還付等により、計画額に比べて増加した。 ・ 新国立競技場整備事業費は、新国立競技場の整備事業の事業量の増により、計画額に比べて増加した。 ・ 競技力向上事業費は、経費の繰越等により、計画額に比べて減少した。 ・ スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。 ・ スポーツ振興投票助成事業費の減に伴い、スポーツ振興投票事業準備金戻入が計画額に比べて減少した。	〈評価と根拠〉 評価：B 予算及び収支計画は、国立競技場運営収入やその他収入が増加したものの、スポーツ振興投票事業収入、スポーツ振興投票助成事業費が減少したことにより、収入、支出共に、計画額に対して実績額が下回った。 また、資金計画においては主に有価証券の償還による収入(投資活動による収入)が減少したことから、次年度への繰越額が計画額を下回ったが、業務運営上は問題のない範囲である。 その他、運営費交付金債	評価 B 〈評価に至った理由〉 平成27年度の収支状況(総計)、収支計画(総計)については、主な増減理由を把握するとともに、収入が支出を上回っており、適切であることが認められる。 また、平成27年度の資金計画(総計)については、当期総利益の発生要因を把握するとともに、次年度への繰越額が計画を下回った理由も適切であり、問題ないことが認められる。 この他、溜まり金の精査の状況、実物資産の保有状況、金融資産の保有状況、知的財産の保有状況についての分析も妥当であると認められる。 以上のことを踏まえると、平成27年度において改善を求める事項は、特段認められないことから「B」評価とする。	

						務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理されている。 これらを踏まえて、Bと評価する。 <課題と対応> 運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。	
	4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表-7のとおり (2) 投票勘定 別表-8のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (4) 免責特約勘定 別表-10のとおり (5) 特定業務勘定 別表-11のとおり (6) 一般勘定 別表-12のとおり	4 平成27年度の収支計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり (2) 免責特約勘定 別表-6のとおり (3) 特定業務勘定 別表-7のとおり (4) 一般勘定 別表-8のとおり	・収支計画	(2) 平成27年度収支計画(総計) ※別表7参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。			
	5 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表-13のとおり (2) 投票勘定 別表-14のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり (4) 免責特約勘定	5 平成27年度の資金計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (2) 免責特約勘定 別表-10のとおり (3) 特定業務勘定 別表-11のとおり	・資金計画 ・当期総利益(又	(3) 平成27年度資金計画(総計) ※別表13参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に加え、資金支出は、有価証券の取得の減により、計画額を下回った。また、資金収入は、有価証券の償還による収入の減により、計画額を下回った。なお、資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照)			
				■当期総利益(△当期総損失)の状況			
				区分	金額(千円)		

	<p>別表－１６のとおり</p> <p>(５) 特定業務勘定 別表－１７のとおり</p> <p>(６) 一般勘定 別表－１８のとおり</p>	<p>(４) 一般勘定 別表－１２のとおり</p>	<p>は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 	<table border="1"> <tr><td>投票勘定</td><td>1,233,807</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>△983,744</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>565,187</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>3,237,163</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>206,432</td></tr> </table> <p>【当期総利益（△当期総損失）の発生要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票勘定 節約等により業務運営に係る経費が減少したことによる。 ・災害共済給付勘定 給付金及び支払備金が増加したことによる。 ・特定業務勘定 特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる。（当期に発生した利益は、翌事業年度以降の減価償却費と相殺されることになる。） <p>■利益剰余金状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>区分</th><th>金額（千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>投票勘定</td><td>7,284,485</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>904,182</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>2,242,946</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>3,635,507</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>432,171</td></tr> </tbody> </table> <p>■運営費交付金債務の執行状況</p>	投票勘定	1,233,807	災害共済給付勘定	△983,744	免責特約勘定	565,187	特定業務勘定	3,237,163	一般勘定	206,432	区分	金額（千円）	投票勘定	7,284,485	災害共済給付勘定	904,182	免責特約勘定	2,242,946	特定業務勘定	3,635,507	一般勘定	432,171			
投票勘定	1,233,807																												
災害共済給付勘定	△983,744																												
免責特約勘定	565,187																												
特定業務勘定	3,237,163																												
一般勘定	206,432																												
区分	金額（千円）																												
投票勘定	7,284,485																												
災害共済給付勘定	904,182																												
免責特約勘定	2,242,946																												
特定業務勘定	3,635,507																												
一般勘定	432,171																												

- ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。
- ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。
- ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
- ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うもの

一般勘定

(単位：百万円)

当期 交付額	当期振替額					期末 残高	未執行 率 (%)
	運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	建設仮 勘定見 返運営 費交付 金	資本 剰余 金	小計		
13,003	10,484	536	1	-	11,022	1,981	15.2

※競技力向上事業費等に係る経費を繰越したこと及びスポーツ施設運営における自己収入が計画額を上回ったことにより運営費交付金債務残高が生じた。

(業務運営に与える影響の分析)

- ・運営費交付金収益化においては費用進行基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。業務を繰越した事業については、翌年度以降の計画に従い遂行する。

■溜まり金の精査の状況

- ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。

■実物資産の保有状況

(1) 遊休資産の有無

平成 27 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行った結果、新国立競技場の整備において、旧整備計画に係る建設仮勘定は使用されないこととなったため、減損を認識した。

(2) 職員宿舎の見直し

- ・宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、運用を行っている。
- ・国家公務員宿舎の宿舎使用料改定を踏まえつつ、平成 28 年 8 月に使用料の改定を行うこととした。

(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組

				<p>となった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容 	<p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p> <p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p> <p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1) 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 7,010 千円 国立競技場・JISS等の施設における利用料収入等に係る現金。</p> <p>イ 預金 114,706,330 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>に照らした資産規模は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 資金の運用状況は適切か。 資金の運用体制の整備状況は適切か。 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 回収計画の実施状況は適切か。 <ul style="list-style-type: none"> i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある 	<p>金及び国庫納付のための資金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、特定業務特別準備金等。</p> <p>ウ 有価証券 37,093,662千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付のための資金、特定業務特別準備金等。また、スポーツ振興基金に係る地方債等の有価証券等。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金等の債権はなし。</p> <p>(2) 資金運用の実績等 Ⅲ-2-(2) 参照</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<p>場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>■知的財産の保有状況</p> <p>JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとしている（所有2件、出願中2件）。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売にかかる特許（1件）を所有している。そのほか、ロゴマーク等の商標権（26件）を所有している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

平成27年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表－1】

平成27年度 年度予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	13,075	13,003	△ 72
施設整備費補助金	638	491	△ 148
災害共済給付補助金	2,213	2,213	△ 0
文化芸術振興費補助金	-	32	32
基金運用収入	582	584	2
国立競技場運営収入	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入	352	395	42
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
スポーツ振興投票事業収入	109,676	109,065	△ 611
共済掛金収入	16,622	16,753	132
スポーツ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
特定業務特別準備金戻入	3,208	3,795	587
受託事業収入	2,104	1,973	△ 131
寄附金収入	50	21	△ 29
営業外収入	2	2	0
利息収入	134	220	87
その他収入	2	632	630
計	169,309	168,571	△ 737
[支出]			
業務経費	69,598	67,399	△ 2,199
うち、人件費	3,439	3,406	△ 32
新国立競技場整備事業費	15,148	16,552	1,404
国立競技場運営費	691	732	41
国立スポーツ科学センター運営費	1,800	1,910	110
ナショナルトレーニングセンター運営費	856	935	79
国立登山研修所運営費	51	51	1
スポーツ振興基金事業費	1,112	737	△ 375
競技力向上事業費	7,389	6,427	△ 962
スポーツ活動環境公正化事業費	74	23	△ 51
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,055	1,102	47
スポーツ振興投票業務運営費	19,808	18,887	△ 921
スポーツ振興投票助成事業費	18,175	16,637	△ 1,538
給付金	18,572	19,050	477
受託事業費	2,104	1,757	△ 347
一般管理費	981	961	△ 21
うち、人件費	483	504	21
物件費	499	457	△ 42
政府等出資金施設費	-	747	747
施設整備費	638	491	△ 148
文化芸術振興費	-	32	32
払戻返還金	54,500	54,210	△ 290
国庫納付金	9,720	9,614	△ 106
スポーツ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
計	180,235	178,682	△ 1,553

[注記]

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表18まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表18まで同じ。）。

[参考]

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金及び文化芸術振興費補助金）が法人全体の収入に占める割合は9.3%である。

【別表－２】
平成２７年度 年度予算（投票勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入 ※1	109,676	109,065	△ 611
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※2	18,175	16,637	△ 1,538
利息収入 ※3	88	157	69
その他収入 ※4	-	43	43
計	127,939	125,901	△ 2,037
[支出]			
業務経費	38,501	36,036	△ 2,465
うち、人件費	518	512	△ 6
スポーツ振興投票業務運営費 ※5	19,808	18,887	△ 921
スポーツ振興投票助成事業費 ※2	18,175	16,637	△ 1,538
一般管理費	74	79	5
払戻返還金 ※6	54,500	54,210	△ 290
国庫納付金 ※6	9,720	9,486	△ 234
特定業務勘定へ繰入	5,450	5,421	△ 29
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※6	19,441	19,000	△ 441
計	127,686	124,232	△ 3,454

- ※1 投票券発売収入の減
- ※2 助成事業費の減
- ※3 効率的な運用による増
- ※4 過年度助成金の返還金及び加算金等
- ※5 投票券発売収入の減等に伴う減
- ※6 投票券発売収入の減による減

【別表－４】
平成２７年度 年度予算（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	419	423	4
利息収入 ※1	6	3	△ 2
計	425	426	2
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	419	260	△ 159
一般勘定繰入金	25	25	-
計	443	284	△ 159

- ※1 金利の低迷による減
- ※2 免責特約該当件数の減

【別表－３】
平成２７年度 年度予算（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,213	2,213	△ 0
共済掛金収入 ※1	16,203	16,330	127
免責特約勘定より受入 ※2	419	260	△ 159
利息収入 ※3	4	14	11
その他収入 ※4	-	9	9
計	18,838	18,826	△ 12
[支出]			
給付金 ※5	18,572	19,050	477
一般勘定繰入金	292	292	0
計	18,864	19,341	477

- ※1 保育所加入者の増
- ※2 免責特約該当件数の減
- ※3 効率的な運用による増
- ※4 給付金の返還による増
- ※5 医療費及び障害見舞金の増

【別表－５】
平成２７年度 年度予算（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
投票勘定より受入	4,680	5,421	741
一般勘定より受入 ※1	-	235	235
特定業務特別準備金戻入 ※2	3,208	3,795	587
利息収入 ※3	35	40	5
その他収入 ※1	-	93	93
計	7,923	9,584	1,661
[支出]			
業務経費	15,148	16,552	1,404
うち、新国立競技場整備事業費 ※2	15,148	16,552	1,404
政府等出資金施設費 ※4	-	747	747
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
計	19,828	22,720	2,892

- ※1 発生材の売払等による
- ※2 事業量の増
- ※3 余裕金の運用による増
- ※4 決算額は建設仮勘定の計上による

【別表-6】

平成27年度 年度予算（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	13,075	13,003	△ 72
施設整備費補助金 ※1	638	491	△ 148
文化芸術振興費補助金 ※2	-	32	32
基金運用収入	582	584	2
国立競技場運営収入 ※3	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	352	395	42
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
受託事業収入 ※5	2,105	1,973	△ 131
寄附金収入 ※6	50	21	△ 29
営業外収入	2	2	0
災害共済給付勘定受入金	292	292	0
免責特約勘定受入金	25	25	-
利息収入	1	7	5
その他収入 ※7	2	486	484
計	19,599	20,065	466
[支出]			
業務経費	15,949	14,812	△ 1,137
うち、人件費（事業系）	2,921	2,895	△ 26
国立競技場運営費	691	732	41
国立スポーツ科学センター運営費 ※8	1,800	1,910	110
ナショナルトレーニングセンター運営費	856	935	79
国立登山研修所運営費	51	51	1
スポーツ振興基金事業費 ※9	1,112	737	△ 375
競技力向上事業費 ※10	7,389	6,427	△ 962
スポーツ活動環境公正化事業費 ※11	74	23	△ 51
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※12	1,055	1,102	47
受託事業費 ※5	2,104	1,757	△ 347
一般管理費	907	881	△ 26
うち、人件費（管理系）	483	504	21
物件費 ※13	425	377	△ 47
施設整備費 ※1	638	491	△ 148
文化芸術振興費 ※2	-	32	32
国庫納付金 ※14	-	128	128
特定業務勘定へ繰入 ※14	-	235	235
計	19,599	18,337	△ 1,262

- ※1 工事費の減
- ※2 新規事業の実施による
- ※3 施設利用の増
- ※4 施設利用等の増
- ※5 スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減
- ※6 自動販売機の売上の増による増
- ※7 発生材の売払収入及び消費税の還付等による増
- ※8 利用増等による経費の増
- ※9 助成事業費の減
- ※10 業務経費の繰越による減
- ※11 事業量の減及び事業の実施見送りによる減
- ※12 受託事業の実施に伴う増
- ※13 消費税の還付等による減
- ※14 発生材の売払等による

【別表－７】

平成２７年度 収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	184,265	177,704	△ 6,561
經常費用	160,144	153,283	△ 6,861
業務経費	74,306	67,716	△ 6,590
給付金	18,572	19,050	477
払戻返還金	54,500	54,210	△ 290
受託事業費	2,104	1,757	△ 347
国庫納付金	9,720	9,614	△ 106
一般管理費	891	870	△ 21
財務費用	51	59	9
支払利息	51	59	9
雑損	-	6	6
臨時損失	24,121	24,421	301
固定資産除却損	-	0	0
ｽｰｯ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
特定業務特別準備金繰入	4,680	5,421	741
収益の部	184,631	181,961	△ 2,670
經常収益	163,248	161,337	△ 1,911
運営費交付金収益	28,149	26,009	△ 2,140
施設費収益	-	61	61
文化芸術振興費補助金収益	-	32	32
災害共済給付補助金収益	2,213	2,213	△ 0
国立競技場運営収入	1,883	2,160	278
国立ｽｰｯ科学センター運営収入	352	384	32
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△ 0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
ｽｰｯ振興投票事業収入	109,676	109,065	△ 611
共済掛金収入	16,622	16,753	132
利息及び配当金収入	585	576	△ 8
受託事業収入	2,104	1,973	△ 131
寄附金収益	50	23	△ 27
資産見返運営費交付金戻入	874	616	△ 259
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2	2	△ 0
資産見返寄附金戻入	8	9	2
財務収益	134	221	87
受取利息	126	171	45
有価証券利息	8	49	41
為替差益	-	0	0
雑益	4	645	640
臨時利益	21,383	20,624	△ 758
ｽｰｯ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
特定業務特別準備金戻入	3,208	3,795	587
退職給付引当金戻入	-	193	193
純利益（△純損失）	366	4,257	3,891
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	1	1
総利益（△総損失）	366	4,259	3,893

〔注記〕

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表－８】

平成２７年度 収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	128,300	124,860	△ 3,440
經常費用	108,859	105,860	△ 2,999
業務経費	※1 39,029	36,551	△ 2,478
払戻返還金	※2 54,500	54,210	△ 290
国庫納付金	※2 9,720	9,486	△ 234
特定業務勘定へ繰入	※2 5,450	5,421	△ 29
一般管理費	110	140	31
財務費用	50	50	0
支払利息	50	50	0
雑損	-	2	2
臨時損失	19,441	19,000	△ 441
固定資産除却損	-	0	0
ｽｰｯ振興投票事業準備金繰入	19,441	19,000	△ 441
※2			
収益の部	127,939	126,094	△ 1,845
經常収益	109,764	109,265	△ 499
ｽｰｯ振興投票事業収入	※3 109,676	109,065	△ 611
財務収益	88	157	69
受取利息	88	123	35
有価証券利息	-	34	34
雑益	-	43	43
臨時利益	18,175	16,829	△ 1,346
ｽｰｯ振興投票事業準備金戻入	18,175	16,637	△ 1,538
※1			
退職給付引当金戻入	-	193	193
純利益（△純損失）	△ 361	1,234	1,595
総利益（△総損失）	△ 361	1,234	1,595

※1 助成事業費の減

※2 投票券発売収入の減による減

※3 投票券発売収入の減

【別表－ 9】
平成 27 年度 収支計画（災害共済給付勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	18,864	19,810	946
経常費用	18,864	19,810	946
給付金 ※1	18,572	19,050	477
一般勘定繰入金	292	276	△ 16
支払備金繰入	-	484	484
収益の部	18,838	18,826	△ 12
経常収益	18,838	18,826	△ 12
災害共済給付補助金収益	2,213	2,213	△ 0
共済掛金収入 ※2	16,203	16,330	127
免責特約勘定より受入	419	260	△ 159
財務収益	4	14	11
受取利息	4	7	4
有価証券利息 ※3	-	7	7
雑益 ※4	-	9	9
純利益（△純損失）	△ 26	△ 984	△ 958
総利益（△総損失）	△ 26	△ 984	△ 958

- ※1 医療費及び障害見舞金の増
 ※2 保育所加入者数の増
 ※3 効率的な運用による増
 ※4 給付金の返還による増

【別表－ 10】
平成 27 年度 収支計画（免責特約勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	443	284	△ 159
経常費用	443	284	△ 159
一般勘定繰入金	25	25	-
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	419	260	△ 159
収益の部	425	849	425
経常収益	425	849	425
共済掛金収入	419	423	4
支払備金戻入	-	423	423
財務収益	6	3	△ 2
受取利息 ※2	6	2	△ 3
有価証券利息	-	1	1
純利益（△純損失）	△ 19	565	584
総利益（△総損失）	△ 19	565	584

- ※1 免責特約該当事件の減
 ※2 金利の低迷による減

【別表－ 11】
平成 27 年度 収支計画（特定業務勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	23,445	21,708	△ 1,738
経常費用	18,765	16,287	△ 2,479
業務経費 ※1	18,765	16,280	△ 2,485
財務費用	-	6	6
臨時損失	4,680	5,421	741
収益の部	23,445	24,945	1,499
経常収益	20,237	21,150	912
運営費交付金収益 ※1	15,522	15,360	△ 163
投票勘定より受入	4,680	5,421	741
一般勘定より受入	-	235	235
資産見返負債戻入	-	1	1
財務収益	35	40	5
受取利息	27	32	5
有価証券利息	8	8	△ 0
雑益	-	93	93
臨時利益	3,208	3,795	587
純利益（△純損失）	-	3,237	3,237
総利益（△総損失）	-	3,237	3,237

- ※1 業務経費の繰越による減

【別表－１２】

平成２７年度 収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,398	17,681	△ 1,716
経常費用	19,398	17,681	△ 1,717
業務経費 ※1	16,512	15,186	△ 1,326
受託事業費 ※2	2,104	1,757	△ 347
一般管理費 ※3	781	730	△ 51
財務費用	0	3	2
支払利息	0	3	2
雑損	-	5	5
臨時損失	-	0	0
固定資産除却損	-	0	0
収益の部	19,399	17,886	△ 1,513
経常収益	19,399	17,886	△ 1,513
運営費交付金収益 ※2	12,627	10,650	△ 1,977
施設費収益 ※4	-	61	61
文化芸術振興費補助金収益	-	32	32
国立競技場運営収入 ※5	1,883	2,160	278
国立スポーツ科学センター運営収入	352	384	32
ナショナルトレーニングセンター運営収入	510	510	△0
国立登山研修所運営収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	82	84	2
利息及び配当金収入	585	576	△ 8
受託事業収入 ※2	2,104	1,973	△ 131
災害共済給付勘定受入金収益	292	276	△ 16
免責特約勘定受入金収益	25	25	-
寄附金収益	50	23	△ 27
資産見返運営費交付金戻入 ※6	874	614	△ 260
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	2	2	△0
資産見返寄附金戻入	8	9	2
財務収益	1	7	6
受取利息	1	7	5
為替差益	-	0	0
雑益 ※7	4	499	495
純利益（△純損失）	2	205	203
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	1	1
総利益（△総損失）	2	206	205

- ※1 業務経費の繰越等による減
 ※2 スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減
 ※3 消費税の還付等による減
 ※4 施設整備補助金で取得した資産の費用相当額
 ※5 施設利用の増
 ※6 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増
 ※7 発生材の売払等による増

平成27年度 資金計画（総計）

【別表-13】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	504,642	450,438	△ 54,205
業務活動による支出	157,609	149,796	△ 7,812
投資活動による支出	278,132	270,022	△ 8,111
財務活動による支出	627	2,213	1,586
次年度への繰越金	68,273	28,406	△ 39,868
資金収入	504,962	450,438	△ 54,525
業務活動による収入	150,969	158,391	7,422
運営費交付金収入	13,075	13,003	△ 72
ｽｰｯ振興投票事業収入	109,253	109,221	△ 32
共済掛金収入	16,622	16,750	128
受託事業収入	2,104	1,742	△ 362
国立競技場の運営による収入	1,883	2,191	308
国立ｽｰｯ科学センターの運営による収入	352	377	25
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510	508	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	0
ｽｰｯ及び健康教育普及事業による収入	82	84	2
基金業務における利息及び配当金収入	582	583	1
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	4,130	5,473	1,343
基金業務における有価証券の償還による収入	-	5,430	5,430
補助金等収入	2,213	2,213	△ 0
寄附金収入	24	21	△ 3
科学研究費補助金預り金収入	-	42	42
その他の収入	4	555	551
利息及び配当金の受取額	134	172	38
消費税等の還付による収入	-	24	24
投資活動による収入	301,183	274,841	△ 26,342
定期預金の払戻しによる収入	226,671	221,698	△ 4,973
有価証券の償還による収入	73,873	52,750	△ 21,123
施設費による収入	638	393	△ 245
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	1	1	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	52,809	17,204	△ 35,605

[注記]

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

平成27年度 資金計画（投票勘定）

【別表-14】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	295,529	246,973	△ 48,557
業務活動による支出 ※1	106,250	102,303	△ 3,947
投資活動による支出 ※2	173,345	131,259	△ 42,086
財務活動による支出	624	625	1
次年度への繰越金	15,310	12,786	△ 2,524
資金収入	295,529	246,973	△ 48,557
業務活動による収入	109,341	109,394	53
ｽｰｯ振興投票事業収入 ※3	109,253	109,221	△ 32
その他の収入	-	61	61
利息及び配当金の受取額	88	112	24
投資活動による収入	169,873	129,200	△ 40,673
定期預金の払戻しによる収入	117,000	103,800	△ 13,200
有価証券の償還による収入 ※2	52,873	25,400	△ 27,473
前期中期目標期間よりの繰越金	16,315	8,379	△ 7,936

※1 投票券発売収入の減に伴う支出の減

※2 有価証券の取得の減及び有価証券の償還の減

※3 投票券発売収入の減

【別表－１５】
平成２７年度 資金計画（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	75,188	69,092	△ 6,096
業務活動による支出	18,864	19,341	477
投資活動による支出 ※1	55,204	49,286	△ 5,919
次年度への繰越金	1,120	465	△ 654
資金収入	75,188	69,092	△ 6,096
業務活動による収入	18,838	18,823	△ 15
共済掛金収入 ※2	16,203	16,326	124
免責特約勘定より受入による収入※3	419	260	△ 159
補助金等収入	2,213	2,213	△0
その他の収入	-	9	9
利息及び配当金の受取額	4	14	11
投資活動による収入	55,204	49,349	△ 5,855
定期預金の払戻しによる収入 ※1	55,204	44,349	△ 10,855
有価証券の償還による収入	-	5,000	5,000
前期中期目標期間よりの繰越金	1,145	920	△ 225

※1 定期預金の預入れの減及び定期預金の払戻しの減
 ※2 保育所加入者の増
 ※3 免責特約該当件数の減

【別表－１６】
平成２７年度 資金計画（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	8,440	6,876	△ 1,564
業務活動による支出	443	284	△ 159
投資活動による支出 ※1	7,996	6,592	△ 1,404
次年度への繰越金	1	0	△ 1
資金収入	8,440	6,876	△ 1,564
業務活動による収入	425	426	1
共済掛金収入	419	423	4
利息及び配当金の受取額	6	3	△ 3
投資活動による収入	8,015	6,450	△ 1,565
定期預金の払戻しによる収入※1	8,015	5,100	△ 2,915
有価証券の償還による収入	-	1,350	1,350
前期中期目標期間よりの繰越金	1	1	0

※1 定期預金の預入れの減及び定期預金の払戻しの減

【別表－１７】
平成２７年度 資金計画（特定業務勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	100,221	84,252	△ 15,969
業務活動による支出 ※1	15,148	13,637	△ 1,511
投資活動による支出 ※2	36,500	64,392	27,892
財務活動による支出	-	318	318
次年度への繰越金 ※3	48,573	5,905	△ 42,668
資金収入	100,221	84,252	△ 15,969
業務活動による収入	4,715	5,906	1,191
投票勘定より受入による収入	4,680	5,540	860
一般勘定より受入による収入	-	235	235
その他の収入	-	93	93
利息及び配当金の受取額	35	38	3
投資活動による収入	63,452	75,452	12,000
定期預金の払戻しによる収入	42,452	54,452	12,000
有価証券の償還による収入	21,000	21,000	-
前期中期目標期間よりの繰越金	32,055	2,894	△ 29,161

※1 業務経費の繰越等による減
 ※2 余裕金の運用による増
 ※3 事業量の増による減

【別表－18】
平成27年度 資金計画（一般勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	30,999	49,595	18,597
業務活動による支出 ※1	22,639	20,583	△ 2,056
投資活動による支出 ※2	5,087	18,493	13,406
財務活動による支出 ※3	4	1,271	1,268
次年度への繰越金	3,270	9,249	5,979
資金収入	30,999	49,595	18,597
業務活動による収入	23,065	30,193	7,128
運営費交付金収入	13,075	13,003	△ 72
受託事業収入	2,104	1,742	△ 362
国立競技場の運営による収入	1,883	2,191	308
国立スポーツ科学センターの運営による収入	352	377	25
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	510	508	△ 2
国立登山研修所の運営による収入	2	2	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	82	84	2
基金業務における利息及び配当金収入	582	583	1
基金業務における定期預金の払戻しによる収入 ※4	-	5,473	5,473
基金業務における有価証券の償還による収入 ※5	4,130	5,430	1,300
災害共済給付勘定受入金による収入	292	292	0
免責特約勘定受入金による収入	25	25	-
寄附金収入	24	21	△ 3
科学研究費補助金預り金収入	-	42	42
その他の収入 ※6	4	392	388
利息及び配当金の受取額	1	5	4
消費税等の還付による収入	-	24	24
投資活動による収入	4,638	14,390	9,751
定期預金の払戻しによる収入 ※2	4,000	13,996	9,996
施設費による収入	638	393	△ 245
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	1	1	0
民間出えん金の受入による収入	1	1	0
資金に係る換算差額	-	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	3,294	5,011	1,717

- ※1 業務経費の繰越等による減
- ※2 定期預金の預入れの増及び定期預金の払戻しの増
- ※3 不要財産の国庫納付による増
- ※4 基金業務における定期預金の払戻しの増
- ※5 基金業務における有価証券の償還による増
- ※6 発生材の売払等による増

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金の額	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	〈主な定量的指標〉 短期借入金の額 〈評価の視点〉 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■短期借入金の有無及び金額 借入の実績はなかった。	〈評価と根拠〉 評価：—	評価	—

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
不要財産の額(千円)	—	—	—	—	1,250,000			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	〈主な定量的指標〉 ・不要財産の額 〈その他の指標〉 ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■不要財産または不要資産の処分に関する状況 スポーツ振興基金に充てるために政府から出資を受けた金額 250 億円について、国の財政資金の有効活用を図るため、平成 27 年度から平成 32 年度までの間に段階的に国庫納付し、新国立競技場の建設費用と選手強化事業に 125 億円ずつ予算措置されることが、平成 27 年 9 月に決定した。これを受け、所定の手続きを経て、平成 28 年 3 月に 12.5 億円を不要財産として国庫納付した。	〈評価と根拠〉 評価：B 決定した事項について、期日までに国庫納付を行ったため、B と評価する。 〈課題と対応〉 今後も、返納計画に従い、平成 32 年度までに国庫納付を行っていく。	評価 B 〈評価に至った理由〉 平成 27 年度に認可した不要財産については、所定の手続きに基づいて国庫納付を行っており、改善を求める事項は認められないため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重要な財産の処分額	—	—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	〈主な定量的指標〉 ・重要な財産の処分額 〈その他の指標〉 ・重要な財産の処分に 関する状況 〈評価の視点〉 適切な手続が行われているか。	■重要な財産の処分に 関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。	〈評価と根拠〉 評価：—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
利益剰余金の額（特定業務勘定）(千円)	—	—	—	398,344	3,635,507			
利益剰余金の額（一般勘定）(千円)	—	1,028,944	194,861	227,226	432,171			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	VII 剰余金の使途 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	〈主な定量的指標〉 ・利益剰余金の額 ・目的積立金の状況 〈評価の視点〉 適切な内容か。	■利益剰余金の有無及びその内訳 III参照 ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 ・特定業務勘定における利益剰余金は 3,635,507 千円。その内訳は、特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益で翌事業年度以降の減価償却費と相殺されるものと、旧計画に係る固定資産（建設仮勘定）で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるものである。 ・一般勘定における利益剰余金は 432,171 千円。その内訳は、主としてスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられるものである。 ・目的積立金はなかった。	〈評価と根拠〉 評価：B 利益剰余金については、適法・適切に処理することができたので、Bと評価する。 〈課題と対応〉 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	評価 B 〈評価に至った理由〉 利益剰余金については、発生理由、今後の剰余金の使途について、いずれも適正な内容と認められるため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 特に新国立競技場の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度共に極めて高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320・0321

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、新国立競技場等の施設整備を推進する また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。 さらに、管理運	1 施設及び設備に関する計画 別表-19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設	1 施設及び設備に関する計画 別表-13のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・施設及び設備に関する計画の進捗状況 ・新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づく整備事業の進捗状況、推進体制の整備等の状況	■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 (1) 新国立競技場の整備 ①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備計画については、平成24年11月に決定したデザイン案を踏まえ、これまで国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)の改築の計画(旧計画)を実施していたところであり、平成27年7月7日に「国立競技場将来構想有識者会議」(第6回)を開催し、 ・竣工は2019年5月末(工期44ヶ月)としたこと ・目標工事費は2,520億円としたこと 等 について説明するなど、事業を進めていたが、同年7月17日、安倍総理が、整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表した。 この経緯については、文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。 白紙撤回以降は、同年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のため	<評価と根拠> 評価：C 新国立競技場の整備については、検証委員会報告書において、「本プロジェクトに関わった多くの人が真摯に仕事に取り組んできたことである。その一方、プロジェクトを遂行するシステム全体が脆弱で、～(中略)～国民の支持を得られなくなり、白紙撤回になってしまったと指摘されていることを重く受け止め、この報告から得られた教訓を活	評価 C <評価に至った理由> 新国立競技場の整備については、検証委員会の報告書において、「大規模かつ複雑なプロジェクトであるにも関わらず、既存の組織・既存のスタッフで対応してしまったこと」「情報発信による透明性の向上や国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が図られなかったこと」等が指摘されている。 白紙撤回以降は、検証委員会の報告書の指摘を踏まえ、関係閣僚会議において決定した新国立競技場の整備計画を着実に推進するため、プロジェクトの推進体制の整備等を図るなどにより、適切に推進されていることが認められる。 JISS や NTC など、国立競技場以外の施設については、パラリンピック競技	

<p>営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(※)に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、必要な財源を確保する。その際、「検証委員会報告」を踏まえて、必要な体制を整備する。</p> <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>(※)「新国立競技場の整備計画(抄)」</p> <p>3. 工期</p> <p>(1)新国立競技場の完成が大会に確実に間に合うよう、工期の期限は、平</p>	<p>整備を進めるとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担 	<p>整備を進めるとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を有する広報担 		<p>の関係閣僚会議(以下「関係閣僚会議」という。)において決定された新たな整備計画に基づき新国立競技場の整備を行うこととなり、平成27年度においては、以下のプロセスを経て事業者を選定し、設計業務を主体とする第I期事業の契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、平成27年7月下旬以降、内閣官房、スポーツ庁等と連携しながら、JSCにおいて業務要求水準書、公示関係書類等の作成に着手するとともに、関係閣僚会議の決定に基づき、学識経験者からなる新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会(以下「技術提案等審査委員会」という。)をJSC内に設置し、検討を行った。 ・平成27年8月17日、8月25日、8月26日 技術提案等審査委員会(第1回～第3回)において、業務要求水準書、技術提案の審査方法等について検討 ・平成27年8月28日 関係閣僚会議(第4回)において「新国立競技場の整備計画」策定 ・平成27年9月1日 新国立競技場整備事業に係る公募手続の開始(公募型プロポーザル方式) ・平成27年10月6日、11月13日 技術提案等審査委員会(第4回、第5回)において、審査基準の運用等について検討 ・平成27年11月16日 「技術提案書」の提出期限 ・「技術提案書」の提出後、内閣官房、スポーツ庁等と連携しながら、JSCにおいて技術的事項の確認作業を実施 ・平成27年11月24日、11月27日 技術提案等審査委員会(第5回、第6回)において、技術的事項の確認について検討 ・平成27年12月19日 技術提案等審査委員会(第8回)による技術提案書提出事業者へのヒアリング及び審査を経て、優先交渉権者を選定 <p>なお、選定に当たっては、「技術提案書」を公開(12月14日～)するとともに、アスリート・競技団体等との意見交換(12月15日～17日、計7回)、JSC特設サイトによる国民からの意見募集(12月14日～)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月22日 関係閣僚会議(第5回)による点検を経て、優先交渉権者を決定 ・平成28年1月29日 新国立競技場整備事業(第I期)の契約締結 <p>契約相手：新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体(以下「事業者」という。)</p> <p>契約金額：2,491,277,040円</p>	<p>かして、整備を着実に進めていくこととしている。</p> <p>白紙撤回以降は、「新国立競技場の整備計画」に基づき、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するとともに、設計業務を主体とする第I期事業の契約を締結するなど、着実に推進を行った。</p> <p>その結果、事業期間は、公募段階の平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標：同年1月末まで)に対し、事業者からの提案により平成31(2019)年11月30日を完成期限とするとともに、整備コストは、公募段階の工事費の上限(先行工事を除く。)1,528億円に対し、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした。これらについては、事業者との間で締結した事業協定書において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定している。</p> <p>また、検証委員会報告書の内容を踏まえ、整備事業を着実に推進するため、平成27年10月に就任した担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・</p>	<p>との共同利用も見据えた上で施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進していると認められる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおりに実施されている点もあると認められるものの、検証委員会の報告書において指摘されていることを重く受け止め、この報告書から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に推進する必要があるため、「C」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、新国立競技場の整備事業については、事業者との間で締結した事業協定書における「提案事業費」及び「完成期限」が確実に遵守されるよう整備事業を推進するとともに、事業の進捗状況の積極的な情報開示が徹底されるよう求める。</p> <p>また、長期的視野に立った整備計画において、国立代々木体育館の耐震改修工事が計画的に推進されるよう、引き続き必要な体制整備が図られることを期待する。</p>
---	--	--	--	---	---	--

<p>成32年(2020年)4月末とする。また、国際オリンピック委員会(IOC)等の要請を踏まえ、同年1月末を工期短縮の目標とした技術提案を求め、工期を極力圧縮するものとする。</p> <p>4. コストの上限 (1)新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額(施工前に先行実施する予定の関連工事を含む)は、上記2. 及び3. を前提として、1,550億円以下とする。なお、賃金又は物価等の変動が生じた場合の工事請負代金額の取扱いについては、公共工事標準</p>	<p>当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への</p>	<p>当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、政府における検討に参画</p>		<p>契約期間：平成28年1月30日～平成28年11月30日</p> <p>事業期間は、公募段階では平成32(2020)年4月末まで(工期短縮の目標：同年1月末まで)としていたが、事業者からの提案により平成31(2019)年11月30日を完成期限とした。</p> <p>また、整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を1,528億円としていたが、事業者からの提案により約1,490億円を工事費上限とした(設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の40億円に対し、事業者からの提案は約39.9億円)。</p> <p>コスト及び工期については、事業者との間で第I期事業の契約に先立ち平成28年1月19日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」及び「完成期限の遵守」を規定している。</p> <p>②関係閣僚会議等への報告 平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において、新国立競技場整備事業の優先交渉権者の選定結果についてJSCから報告し、了承された。</p> <p>また、文部科学副大臣(スポーツ担当)が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った(平成27年11月9日、同年12月15日、平成28年1月29日の計3回)。</p> <p>③大会後の運営管理に関する検討への参画 平成27年12月22日開催の関係閣僚会議(第5回)において設置が決定された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」(座長：文部科学副大臣兼オリパラ担当副大臣)に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している(平成28年2月10日、同年3月15日の計2回)。</p> <p>④専門人材の配置等による体制の強化 VIII-2 人事に関する計画を参照</p> <p>⑤広報体制の整備 I-6- (5) 広報の充実を参照</p> <p>⑥その他工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(北工区) 平成26年12月～平成27年10月 ・国立霞ヶ丘陸上競技場等とりこわし工事(南工区) 平成26年12月～平成27年9月 ・日本青年館等とりこわし工事 平成27年2月～平成27年12月 ・日本スポーツ振興センター本部棟・日本青年館(仮)新営設計業務 平成26年6月～平成27年7月 ・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事 平成27年6月～(工事完了は平成29年6月の見込み) ・明治公園橋等とりこわし工事 	<p>マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材を増員して担当理事を支える体制の強化を図った。</p> <p>また、担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の強化を図るとともに、メディア向け定例ブリーフィング(毎月1回)等の情報発信の取組を行った。</p> <p>施設整備に当たり、施設利用者の要望を考慮した整備を実施し、利用者に対する利便性の向上を図ることができた。</p> <p>また施設の管理運営について、安全対策工事を実施することにより、施設に起因する利用者の事故は発生しておらず、安全を確保することができた。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進しているものの、以前の整備計画が見直された経緯を踏まえて、Cと評価する。</p> <p><課題と対応></p>	
--	---	--	--	---	---	--

<p>請負契約約款(昭和25年2月21日中央建設業審議会作成)第25条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に準ずるものとする。</p> <p>(2)上記(1)の工事費とは別途必要となる当該工事に係る設計・監理等の費用は、40億円以下とする。</p>	<p>移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備等に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況</p> <p>・施設の管理運営に当たっての維持保全の実施状況</p> <p>(評価の視点)</p>	<p>平成28年2月～(工事完了は平成28年10月の見込み)</p> <p>(2)施設整備計画に基づく施設整備工事</p> <table border="1" data-bbox="1142 226 1958 745"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額(千円)</th> <th>実績額(千円)</th> <th>差額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)</td> <td>107,946</td> <td>64,403</td> <td>△43,543</td> </tr> <tr> <td>JISS 外壁塗装改修工事(補正)</td> <td>200,154</td> <td>109,652</td> <td>△90,502</td> </tr> <tr> <td>西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)</td> <td>29,953</td> <td>27,670</td> <td>△2,283</td> </tr> <tr> <td>JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)</td> <td>127,900</td> <td>124,805</td> <td>△3,095</td> </tr> <tr> <td>JISS 照明制御盤更新工事(補正)</td> <td>24,018</td> <td>20,448</td> <td>△3,570</td> </tr> <tr> <td>JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)</td> <td>55,987</td> <td>53,071</td> <td>△2,916</td> </tr> <tr> <td>平成27年度計</td> <td>545,958</td> <td>400,049</td> <td>△145,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用者本位の立場からの施設整備状況</p> <p>(1)国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場東テニス場屋外洗面器取付工事 ・霞ヶ丘競技場東テニス場クラブハウスシャワー系統給水管の改修 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場東スタンド階段滑り止め塗布工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子トイレ配水管漏水補修工事 ・霞ヶ丘競技場東テニス場コート脇通路の段差補修工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場西スタンド女子便所温式便座設置工事 ・代々木競技場第一体育館南更衣室男子便所洗面器取替工事 ・代々木競技場第一体育館場内放送アンプ架機器の更新 ・代々木競技場第二体育館観客席ベンチ補修 <p>(2)JISS・NTC</p> <p>平成27年度においては、利用者の利便性向上を見据え、会議システムの安定稼働及び機能向上(HDMI入出力)を図る施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議システム改修工事(NTC/大研修室・研修室1～5・JISS/研修室A・Bなどに設置している会議システムの更新) <p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する利用者に関わる事故はなし。</p> <p>(1)平成27年度に実施した主な安全対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場ITVカメラ増設工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場スタンド階段滑り止め塗布工事 ・代々木競技場第一体育館階段ノンスリップ補修工事 ・代々木競技場第二体育館床補修工事 	施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)	JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)	107,946	64,403	△43,543	JISS 外壁塗装改修工事(補正)	200,154	109,652	△90,502	西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)	29,953	27,670	△2,283	JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)	127,900	124,805	△3,095	JISS 照明制御盤更新工事(補正)	24,018	20,448	△3,570	JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)	55,987	53,071	△2,916	平成27年度計	545,958	400,049	△145,909	<p>新国立競技場の整備について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、国立代々木競技場においても、平成29年度から予定している耐震改修工事に向けて設計を進めているところであり、必要な体制等を整備し、計画的に改修工事を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場として施設の整備を進める必要があるため、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会等の関係機関と連携を図っていく。</p> <p>施設整備計画に基づく施設整備工事の一部工事においては、計画額と実績額に大幅な乖離が生じているため、今後は施設整備計画の経費も含めた見直しを行う等の適正化に努めていく。</p>
施設整備の内容	計画額(千円)	実績額(千円)	差額(千円)																																		
JISS 自動火災報知設備改修工事(補正)	107,946	64,403	△43,543																																		
JISS 外壁塗装改修工事(補正)	200,154	109,652	△90,502																																		
西が丘サッカー場自動散水装置更新工事(補正)	29,953	27,670	△2,283																																		
JISS 天井吊ファンコイル更新工事(補正)	127,900	124,805	△3,095																																		
JISS 照明制御盤更新工事(補正)	24,018	20,448	△3,570																																		
JISS・NTC 会議システム改修工事(補正)	55,987	53,071	△2,916																																		
平成27年度計	545,958	400,049	△145,909																																		

			<p>長期的視野に立った施設整備が行われているか。</p> <p>利用者本位の施設整備が行われているか。</p> <p>安全の確保に万全を期しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代々木競技場室内水泳場階転倒防止ライン塗布工事 ・JISS 自動火災報知設備改修工事 <p>(2) 平成 27 年度に実施した主な施設維持保全工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS 外壁塗装改修工事 ・JISS 天井吊ファンコイル更新工事 ・JISS 照明制御盤更新工事 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
総人件費(千円)	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715			
研修参加者数	—	698	946	1,382	1,495			
採用に占める女性の割合(%)	30.0	37.5	38.5	58.6	35.7			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネ	2 人事に関する計画 (1) 職員の採用等 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全	2 人事に関する計画 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成25年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、人事管理方針の策定・実践を行うとともに、次の採用・育成等の取組を行う。 (1) 職員の採用等 職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研	〈主な定量的指標〉 ・総人件費 ・研修実施回数・参加者数	■総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,126,715千円(前年度比9.56%増) ■研修等の実施状況 全体における研修実施回数：164回 参加者数：1,495人 (主な研修) ・新入職員研修 ・コンプライアンス研修 目的：コンプライアンス及び内部統制を徹底し、適正な事務の執行を図る。 実施対象者：全役職員：参加・・・368名(93.8%) ※欠席者には資料配布等のフォローを実施し、全職員に内容の共有を図った。 実施日 12/18、1/25、2/8、2/25、3/2 ・中間管理者研修(文部科学省文教団体共同) ・情報セキュリティ関係研修 ・ライフプランに関する研修 ・各事業スキルに関する研修	<評価と根拠> 評価：B 総人件費の増については業務量等を踏まえた人員増が原因であり、全体の予算の範囲内で適切な人件費管理に努めた。 男女共同参画については、所定の目標を達成した。 職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できることが期待できる者の公募を行い、特に新国立競技場の建設準備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。ま	評価 B <評価に至った理由> 総人件費が前年度比9.56%増加したことについては、法人に新たに追加された業務による人員増が原因であると認められる。 人材育成に関して、各種研修を実施するとともに、ハラスメント防止やメンタルヘルスの管理に取り組んでおり、職場環境の充実が図られていることが認められる。 また、新国立競技場整備を着実に推進するため、プロジェクト・マネージャーの配置、外部専門人材の配置など、必要な体制整備に取り組んでいることが認められる。 以上のことを踏まえ、B評価とする。 <今後の課題> 総人件費の抑制に留意し、適正な人員配置に努めることを期待する。	

<p>一ジャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p>	<p>体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。 (2) 人材の育成等 ① 人材育成 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。 ② 職場環境の充実 ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。</p>	<p>究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。 特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。 多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。 (2) 人材の育成等 ① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、「人事・人材育成の基本的な考え</p>	<p>・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参画の推進状況</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・人事に関する計画の進捗・人事管理の適切な実施状況</p> <p>・優れた人材の確保の状況</p>	<p>■男女共同参画の推進状況 男女共同参画に関する基本方針に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1181 405 1875 674"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30%程度</td> <td>38.5% 5名/13名</td> <td>58.6% 17名/29名</td> <td>35.7% 20名/56名</td> </tr> <tr> <td>管理職員</td> <td>5%程度</td> <td>8.8% 6名/68名</td> <td>6.9% 5名/72名</td> <td>8.9% 7名/79名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>20%以上</td> <td>25.4% 15名/59名</td> <td>26.2% 17名/65名</td> <td>27.8% 20名/72名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況</p> <p>・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、計画的に実施。 ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、人事異動に関する方針を立案（H27より運用）。</p> <p>■優れた人材の確保の状況</p> <p>(1) 統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度統一試験 2人 ・平成27年度統一試験（前倒し採用） 6人 ・事務職（公募） 14人 ・専門職（公募） 12人 ・内部登用試験 1人 ・人事交流 21人 <p>(2) 職員の公募 法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同取り組んでいる旨を周知。</p> <p>■新国立競技場整備事業の推進体制の強化 平成27年10月1日に就任した担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材等を増員（7名）し、担当</p>	区分	計画	H25	H26	H27	採用	30%程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名	管理職員	5%程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名	課長補佐	20%以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名	<p>た、今後の採用・異動に関する方針を明らかにすることができた。 研修についてはコンプライアンス研修を実施し、内部統制を徹底し、適正な事務執行に係る意識付け等を行った。 ハラスメント防止については、各部に相談員を配置し、体制の周知や意識向上を図り、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図ることができた。 また、メンタルヘルスの予防・円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解を図り、心の健康の保持増進を図ることができた。 これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 採用については、新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備が必要である。また、外部と連携した人材交流等も必要である。 人材の育成等については、スポーツ庁設置をはじめとしたセンターを取り巻く情勢の変動、内部統制強化・男女共同参画の社会的要請等を踏まえた取組の体系化が必要である。</p>	
区分	計画	H25	H26	H27																						
採用	30%程度	38.5% 5名/13名	58.6% 17名/29名	35.7% 20名/56名																						
管理職員	5%程度	8.8% 6名/68名	6.9% 5名/72名	8.9% 7名/79名																						
課長補佐	20%以上	25.4% 15名/59名	26.2% 17名/65名	27.8% 20名/72名																						

	<p>このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p>方」に基づき、必要な研修及び自己研鑽の促進策等を効果的に実施する。特に、内部統制の推進に係る研修等を重点的に実施する。</p> <p>② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。</p> <p>特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画</p>	<p>・ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実による職場環境の充実の状況</p> <p>〈評価の視点〉 質の高い業務運営の推進に資するものか。</p>	<p>理事を支える体制の強化を図った。</p> <p>■職場環境の充実の状況</p> <p>(1) ハラスメント防止のための環境整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談員体制を各部署に均一に配置 ・内部ネットワークに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備 ・職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックを掲出 <p>衛生委員会での審議を経て、『ストレスチェックの実施に係る法人としての方針』を定め、社内イントラにて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布 ・衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルス等に関する研修の実施・情報提供を実施 <p>(3) メンタルヘルスについては、休職者等の状況を確認し産業医と連携しながら、個々の意向に沿った職場復帰のプログラムを作成するなど、弾力的な復帰の方策を策定した。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

			の推進に努める。				
--	--	--	----------	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0320

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金の支出額（一般勘定）（千円）	—	—	129,349	1,813	1,487			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	〈主な定量的指標〉 ・中期目標期間を超える債務負担の状況 ・積立金の支出額 〈評価の視点〉 中期計画に合致した適切な内容か	■中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担はなかった。 ■積立金の支出の有無及びその用途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） 科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額 1,487 千円 (2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく） 積立金の支出はなかった。	<評価と根拠> 評価：B 中期計画どおり、適切に支出したので、Bと評価する。 <課題と対応> 引き続き、中期計画のとおり適切な支出を行うことが必要である。	評価	B
						<評価に至った理由> 積立金の支出については、適切な対応であることが認められるため、「B」評価とする。	

4. その他参考情報